

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年12月1日  
(第67期) 至 平成28年11月30日

トーセイ株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

(E04021)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月27日
【事業年度】	第67期（自平成27年12月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03（3435）2865
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03（3435）2865
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	24,195,800	35,070,345	49,981,563	43,006,964	49,818,113
税引前利益 (千円)	2,218,631	3,222,127	4,663,706	6,040,311	8,450,048
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,465,284	2,006,471	2,874,226	4,135,816	5,547,469
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	1,464,358	2,011,780	3,021,682	4,081,386	5,509,307
資本合計 (千円)	26,543,892	30,092,426	32,727,836	36,228,378	41,010,083
総資産額 (千円)	65,363,083	71,283,073	80,858,080	93,196,052	121,276,292
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	581.03	623.24	677.82	750.32	849.35
基本的1株当たり当期利益 (円)	32.07	43.05	59.53	85.66	114.89
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.6	42.2	40.5	38.9	33.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.7	7.1	9.2	12.0	14.4
株価収益率 (倍)	11.18	18.05	12.10	8.84	7.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△325,054	2,772,614	344,537	△4,443,093	△7,472,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,228	△940,724	△2,878,766	481,605	△8,193,818
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,316,359	3,456,677	3,891,894	6,661,097	18,522,496
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,410,622	14,711,997	16,100,795	18,791,081	21,640,866
従業員数 (人)	220	227	263	301	368
[外、平均臨時雇用数] (人)	[228]	[228]	[226]	[163]	[155]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期から第65期までの希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期及び第67期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第63期のIFRSに基づいた指標も併せて記載しております。

4. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

5. 当社グループは、第65期より、会計方針の一部を変更し、第64期の関連する主要な経営指標等について、遡及修正を行っております。

回次	日本基準	
	第63期	第64期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月
売上高 (千円)	24,195,800	35,070,345
経常利益 (千円)	2,323,108	3,105,842
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,466,225	1,890,083
包括利益 (千円)	1,465,299	1,894,728
純資産額 (千円)	26,569,743	30,122,824
総資産額 (千円)	65,352,734	71,265,154
1株当たり純資産額 (円)	581.60	623.87
1株当たり当期純利益 (円)	32.09	40.56
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	42.3
自己資本利益率 (%)	5.6	6.7
株価収益率 (倍)	11.17	19.16
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△325,054	2,772,614
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	56,228	△940,724
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,316,359	3,456,677
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,410,622	14,711,997
従業員数 (人)	220	227
〔外、平均臨時雇用 数〕 (人)	[228]	[228]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期の指標については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
4. 第64期より、日本基準に基づく連結財務諸表は、より適切な期間損益を開示するため、会計方針を変更しております。これに伴い、第63期の日本基準に基づく連結財務諸表は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
5. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	19,431,692	30,044,918	45,361,084	37,242,841	41,965,432
経常利益 (千円)	2,016,138	2,654,711	4,130,769	5,553,118	7,123,434
当期純利益 (千円)	1,198,413	1,656,236	2,439,091	3,906,732	4,734,766
資本金 (千円)	5,454,673	6,421,392	6,421,392	6,421,392	6,421,392
発行済株式総数 (株)	456,840	48,284,000	48,284,000	48,284,000	48,284,000
純資産額 (千円)	25,699,023	29,015,893	31,131,670	34,478,314	38,455,373
総資産額 (千円)	61,460,079	67,207,256	76,218,316	88,071,296	114,085,085
1株当たり純資産額 (円)	562.54	600.94	644.76	714.06	795.50
1株当たり配当額 (円)	600.00	8.00	12.00	16.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.23	35.54	50.52	80.91	98.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	43.2	40.8	39.1	33.7
自己資本利益率 (%)	4.8	6.1	8.1	11.9	13.0
株価収益率 (倍)	13.67	21.86	14.25	9.36	8.47
配当性向 (%)	22.9	22.5	23.8	19.8	22.4
従業員数 (人)	116	120	131	140	152
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期から第65期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期より、より適切な期間損益を開示するため、会計方針を変更しております。これに伴い、第63期の財務諸表は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

4. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しておりますが、発行済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和25年2月	大分県大分市大字大分514番地に飲食業を事業目的としてユーカリ興業株式会社を設立（資本金：500千円）
昭和27年4月	本社を東京都江東区亀戸に移転
昭和39年6月	事業目的に不動産の売買、仲介、賃貸、管理業を追加
昭和43年5月	本社を東京都千代田区外神田に移転
昭和44年7月	商号を株式会社ユーカリに変更
昭和48年3月	宅地建物取引業免許取得（東京都知事免許（1）第24043号）
昭和58年3月	商号を東誠ビルディング株式会社に変更
昭和61年4月	本社を東京都千代田区岩本町に移転
平成6年10月	「THEパームス」シリーズの分譲マンションの販売を開始
平成7年9月	株式会社神田淡路町ビルを設立
平成8年3月	商号を東誠不動産株式会社に変更
平成8年4月	不動産流動化事業を開始
平成8年12月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
平成9年12月	ビル管理業に付帯する改修、原状回復等の工事請負を開始 特定建設業許可（東京都知事許可（特-9）第107905号）
平成11年7月	「パームスコート」シリーズの戸建分譲住宅の販売を開始
平成13年2月	アセットマネジメント事業を開始 不動産投資顧問業登録（国土交通大臣登録一般第127号）
平成13年3月	LB0（レバレッジド・バイアウト）方式により、株式会社紺政商店、日本興業住宅株式会社、日高鋼業株式会社の3社を吸収合併
平成13年4月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第46219号）
平成13年11月	ビル管理を行うビル管理部を東誠コミュニティ株式会社（現 連結子会社トーセイ・コミュニティ株式会社）に分割譲渡
平成13年12月	不動産証券化ビジネスへの本格参入を目指し、証券化事業部を新設
平成14年8月	当社組成による不動産投資ファンドの第1号として、賃貸マンションを信託受益権化した私募ファンド「アルゴ・ファンド」を立ち上げ
平成14年12月	子会社の株式会社神田淡路町ビルを吸収合併
平成16年2月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録
平成16年9月	不動産特定共同事業許可（東京都知事許可第58号）
平成16年12月	日本証券業協会へ店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成20年1月上場廃止）
平成17年3月	トーセイリバイバルインベストメント株式会社（現 連結子会社トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社）を設立
平成17年4月	東誠コミュニティ株式会社（現 連結子会社トーセイ・コミュニティ株式会社）の株式を取得し連結子会社化
平成17年9月	トーセイ・リート・アドバイザーズ株式会社（現 連結子会社トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社）を設立
平成18年10月	商号をトーセイ株式会社に変更、本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年9月	第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業登録（関東財務局長（金商）第898号）
平成21年9月	不動産流動化事業の新規ビジネスモデルとして「Restyling事業」を開始
平成23年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成24年1月	TOSEI SINGAPORE PTE. LTD. を設立
平成24年12月	NAI・トーセイ・JAPAN株式会社を設立（平成28年8月清算終了）
平成25年3月	シンガポール証券取引所メインボードに株式を上場
平成26年11月	連結子会社トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社が運用するトーセイ・リート投資法人が東京証券取引所に上場
平成27年12月	株式会社アーバンホームの株式を取得し連結子会社化
平成28年2月	トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社を設立

### 3【事業の内容】

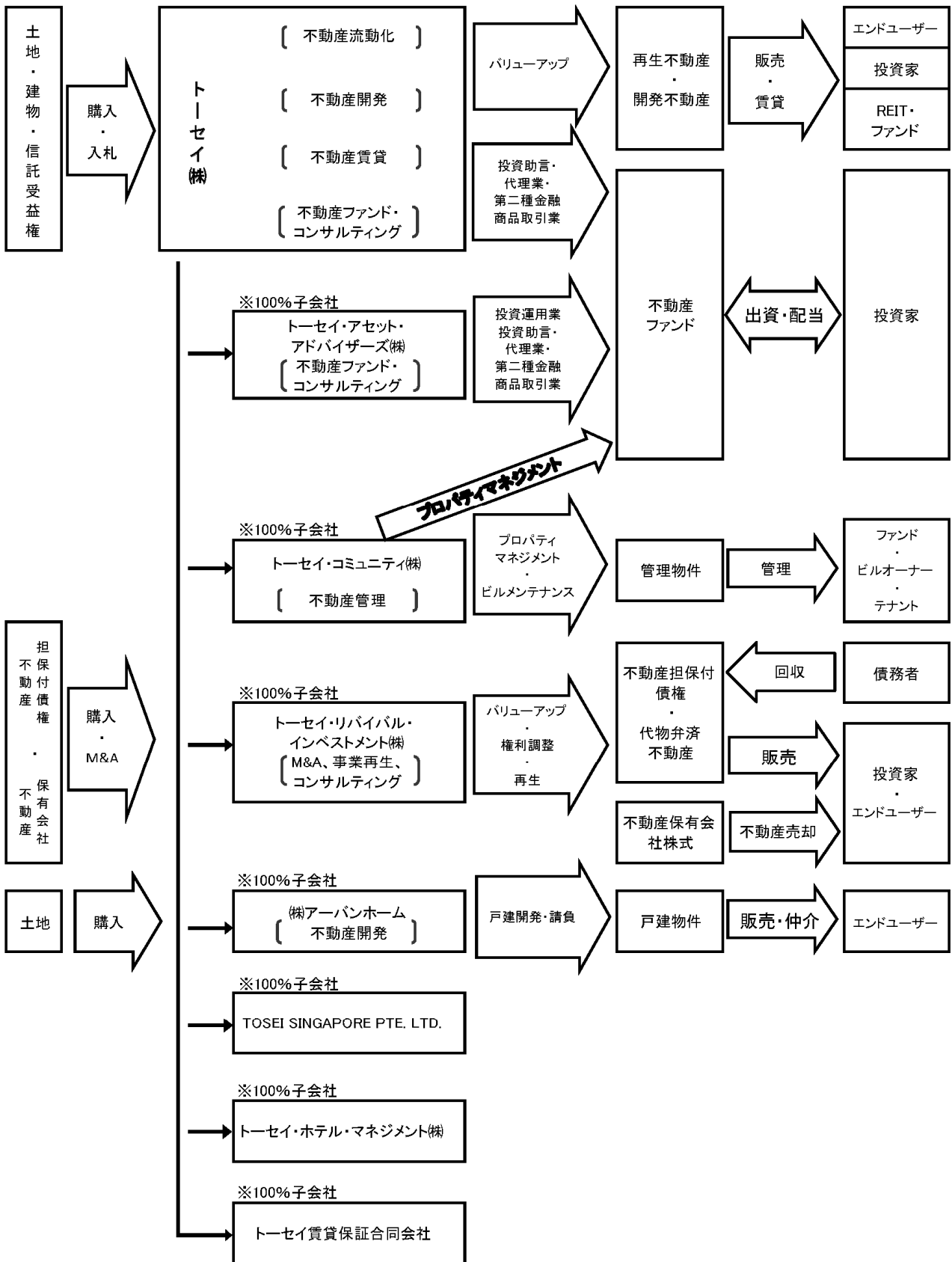
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（トーセイ株式会社）及び子会社12社（連結子会社11社）により構成されており、「不動産流動化事業」、「不動産開発事業」、「不動産賃貸事業」、「不動産ファンド・コンサルティング事業」、「不動産管理事業」を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
不動産流動化事業	<p>資産価値の劣化したオフィスビルや商業施設、賃貸マンション等を多様な手法（※1）を用いて取得し、エリアの特性やテナントのニーズを取り込んだ「バリューアッププラン（※2）」を検討したうえで、最適と判断したバリューアップを施した「再生不動産」を投資家・不動産ファンド・自己利用目的の事業法人等に販売しております。また、「Restyling事業」として一棟の収益マンションを取得し、共用部分、専有部分等をバリューアップのうえ、分譲物件としてエンドユーザーに販売しております。</p> <p>当社グループの行うバリューアップは、利便性や機能性の向上だけでなく、その不動産を所有する人の“満足”やそこで働く人々の“誇り”を提供することも重視しており、単なるリニューアルに終わらず、総合的な不動産の“価値再生”の実現に努めております。</p> <p>（※1）当社の仕入れは、現物不動産売買のほか、不動産保有会社や不動産関連ビジネスを行う事業会社等をM&amp;Aによって買収し、その保有する不動産を取得する“不動産M&amp;A”の手法によるものや、不動産担保付債権・代物弁済不動産の権利調整を通じた取得など、幅広い手法を用いて優良不動産の取得を行っております。</p> <p>（※2）当社のバリューアッププランは、劣化・陳腐化した内外装を一新する“デザイン性の向上”、施設の安全性や機能性を高める“セキュリティ機能等の強化”、環境に配慮した仕様や設備を導入する“エコフレンドリー”の3要素に加え、コンバージョン工事や空室対策、賃料引上げ等の“収益力改善”が主なものであります。</p>	当社、トーセイ・リバイバル・インベストメント(株)
不動産開発事業	<p>当社グループの中心事業エリアである東京都区部は、事務所用・商業用・居住用等のいずれのニーズも混在しており、土地の利用方法によって価値に大きな差が生じる地域であります。当社は、取得した土地のエリア・地型・用途・ニーズ・賃料・販売価格等を検証し、その土地の価値最大化につながる開発・新築を行い、一棟販売あるいは分譲販売しております。</p> <p>開発メニューは、オフィスビル、商業（T' S BRIGHTIAシリーズ）・複合ビル、ホテル、マンション（THEパームスシリーズ）、戸建住宅（THEパームスコートシリーズ、コモドカーサシリーズ）と多様な対応が可能であり、完成後あるいはテナント誘致後に、投資家・不動産ファンド・自己利用目的のエンドユーザー等に販売しております。</p>	当社、(株)アーバンホーム
不動産賃貸事業	<p>当社グループでは、東京都区部を中心に事業の裾野を広げ、オフィスビル・マンション・店舗・駐車場を所有しエンドユーザー等に賃貸しております。</p> <p>当社グループ自ら貸主となることでテナントのニーズを迅速且つ正確に収集することができ、当該ニーズの把握が「バリューアッププラン」の一層の充実に結びついております。</p>	当社
不動産ファンド・コンサルティング事業	<p>当社グループでは、金融商品取引法に規定される第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業に基づく事業を行っております。</p> <p>具体的な事業内容としましては、トーセイ・リート投資法人のアセットマネジメント業務を受託するほか、不動産ファンドのアセットマネジメント業務として信託受益権の売買、売買の媒介、収益不動産の管理運用等のサービスを提供しています。また、事業法人が保有する企業不動産に関するコンサルティング業務や、不動産仲介などを行っております。</p>	当社、トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)
不動産管理事業	<p>オフィスビル、マンション、ホテル、商業施設、学校施設等の建物・設備管理、保安警備等（ビルメンテナンス）および、オーナー代行、テナント管理、テナント募集、建物管理（プロパティマネジメント）並びに分譲マンションの管理業務を行っております。</p> <p>ビルメンテナンスにおいては、ビルオーナーの経営の合理化を推進するために、建物保全管理・設備管理等を通じ、建物の経年劣化に対する的確な保全計画を実施しビルの資産価値を保ち続けます。</p> <p>プロパティマネジメントにおいては、オーナー利益最大化を実現するための最適テナントの誘致や中長期リニューアルの提案など、総合的なプロパティマネジメントを提供しています。</p> <p>分譲マンション管理においては、長年培ってきたノウハウを駆使し、管理組合の立上げからその後の円滑な組合運営までトータル的なサポートをしております。</p>	トーセイ・コミュニティ(株)



当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーセイ・コミュニティ株式会社	東京都港区	99,500	不動産管理事業	100.0	当社保有不動産の管理をしております。 役員の兼任あり
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	東京都港区	100,000	不動産ファンド・コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり
トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社	東京都港区	50,000	不動産コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社アーバンホーム	東京都町田市	100,000	不動産開発事業	100.0	
岸野商事株式会社	東京都港区	10,000	不動産流動化事業	100.0	
岸野不動産株式会社	東京都港区	10,000	不動産流動化事業	100.0	
株式会社フォー・ビック	東京都港区	80,000	不動産流動化事業	100.0	
トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社	東京都港区	10,000	ホテル運営	100.0	
トーセイ賃貸保証合同会社	東京都港区	3,000	不動産管理事業	100.0	
TOSEI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	322,787	不動産コンサルティング事業	100.0	
株式会社クリスタルスポーツクラブ	東京都港区	35,000	スポーツクラブ運営	100.0	

(注) 当連結会計年度中に、株式会社アーバンホーム、岸野商事株式会社、岸野不動産株式会社および株式会社フォー・ビックをM&Aにより取得、トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社およびトーセイ賃貸保証合同会社を設立し、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度中に、株式会社アーバンネクストをM&Aにて取得しましたが、同社は、平成28年10月1日付けで株式会社アーバンホームに吸収合併され、消滅しております。

また、連結子会社であったNAI・トーセイ・JAPAN株式会社は、平成28年1月31日付でトーセイ・インターナショナル株式会社に商号を変更した後、平成28年8月5日において清算結了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
不動産流動化事業	50	(－)
不動産開発事業	80	(2)
不動産賃貸事業	26	(－)
不動産ファンド・コンサルティング事業	67	(－)
不動産管理事業	98	(118)
その他	7	(35)
全社（共通）	40	(－)
合計	368	(155)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 3. 当連結会計年度において、主に不動産開発事業を営む株式会社アーバンホームをM&Aにより取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ従業員数が67名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
152	37.1	5.5	7,746

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産流動化事業	49
不動産開発事業	37
不動産賃貸事業	21
不動産ファンド・コンサルティング事業	5
全社（共通）	40
合計	152

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成27年12月1日～平成28年11月30日）におけるわが国の経済は、輸出・生産に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、新大統領が就任する米国の経済政策の行方などの影響により世界経済の先行きは不透明感を増していますが、今後も雇用・所得環境の着実な改善を背景とした底堅い個人消費に支えられ、穏やかな回復が期待されています。

当社グループが属する不動産業界において、平成28年1月～8月の上場企業等による国内不動産取引額は前年同期と比べ2割減少し、2兆6,665億円となりました。良好な資金調達環境を背景に国内外投資家の投資意欲は非常に高いものの、市場への物件供給の減少に加え、海外投資家を中心に割高な不動産取引を控えたことから、取引が減少しています（民間調査機関調べ）。

首都圏分譲マンション市場では、マンション価格の高騰や消費税増税の再延期で消費者の購入意欲が高まらず、販売会社も物件供給量を減らしています。平成28年1月～10月の新築マンション販売戸数は前年同期比で15.3%減少し、各月の契約率は好不調の目安となる70%を下回る水準で概ね推移しております。民間調査機関の予測では、平成28年の年間発売戸数が3万7,000戸前後と、リーマンショックで供給が落ち込んだ平成21年以来、7年ぶりに4万戸を下回ると見込まれています。

一方、首都圏分譲戸建市場は、平成28年1月～10月の住宅着工戸数は前年同期比で8.7%増加となりました。新築マンションと比べ割安な戸建の需要は引き続き高く、今後も底堅く推移するものと期待されています（国土交通省調べ）。

東京ビジネス5区のオフィスビル賃貸市場では、企業の移転・増床需要が引き続き旺盛であり、空室率は3%台半ばの低水準で推移しています。平均募集賃料は緩やかに上昇を続け、平成28年10月時点の坪単価は18,400円台（前年同月比4.7%上昇）になりました（民間調査機関調べ）。

また、不動産証券化市場では、良好な資金調達環境を背景に市場の拡大が続いています。平成28年10月末時点のJ-REIT運用資産額（取得金額ベース）は約15兆2,000億円と前年同月から約1兆4,000億円増加しました。なお、平成28年6月末時点のJ-REIT運用資産額は約14兆8,000億円、私募ファンドは約13兆9,000億円で、合わせると約28兆7,000億円の市場規模となりました（民間調査機関調べ）。

このような事業環境の中、当社グループは不動産流動化事業で収益オフィスビルや賃貸マンションなどの一棟販売を順調に進捗させるとともに、不動産開発事業においては、商業施設および戸建住宅の販売・開発を推進いたしました。また、将来の収益の源泉となる収益不動産や開発用地の取得を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高49,818百万円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益9,279百万円（同34.6%増）、税引前利益8,450百万円（同39.9%増）、当期利益5,547百万円（同34.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （不動産流動化事業）

当連結会計年度は、「錦糸町トーセイビル」（東京都墨田区）、「STABLE NAKANO」（東京都中野区）、「シティフォーラム上本郷」（千葉県松戸市）、「シャトーエスポワール国分寺」（東京都国分寺市）、「JPT元町ビル」（神奈川県横浜市）、「白山麻の実ビル」（東京都文京区）等32棟のバリューアップ物件の販売を行ったことに加え、Restyling事業において「ヒルトップ横濱根岸」（神奈川県横浜市）、「ヒルトップ横浜東寺尾」（神奈川県横浜市）、「ルネ鎌倉植木」（神奈川県鎌倉市）等で57戸の販売を行いました。

当連結会計年度の仕入につきましては、バリューアップ販売物件として、収益オフィスビル、賃貸マンション等を合わせて54棟、土地8件を取得しております。

なお、仕入活動の一環として、第2四半期連結会計期間に、主に東京都豊島区に収益不動産を保有する岸野商事株式会社および岸野不動産株式会社を、第3四半期連結会計期間に、主に東京都中野区に収益不動産を保有する株式会社フォー・ビックをM&Aにより取得し、連結子会社としております。

以上の結果、不動産流動化事業の売上高は25,809百万円（前連結会計年度比0.7%減）、セグメント利益は4,001百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

(不動産開発事業)

当連結会計年度は、新築商業施設「T'S BRIGHTIA南青山」(東京都港区)、「T'S BRIGHTIA綱島」(神奈川県横浜市)を販売いたしました。また、需要が堅調な戸建住宅の販売にも注力し、「THEパームスコート柏初石」(千葉県柏市)、「THEパームスコート越谷レイクタウン」(埼玉県越谷市)、「THEパームスコート三鷹大沢」(東京都三鷹市)、「THEパームスコート橋本」(神奈川県相模原市)、「THEパームスコート北小岩」(東京都江戸川区)等において、119戸を販売いたしました。

当連結会計年度の仕入につきましては、戸建住宅開発用地5件、分譲マンション開発用地1件、商業施設開発用地3件を取得しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、東京都町田市を拠点として戸建分譲・注文住宅業を営む株式会社アーバンホームを連結子会社としたことにより、東京都下および神奈川県エリアの仕入・販売網の強化を図っております。

以上の結果、不動産開発事業の売上高は13,138百万円(前連結会計年度比98.9%増)、セグメント利益は3,674百万円(前連結会計年度比586.8%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度は、保有する賃貸用棚卸資産21棟を売却したものの、新たに収益オフィスビル、賃貸マンション等51棟を取得し、また取得後の空室のリーシングに努めたことに加え、保有する固定資産および棚卸資産のリーシング活動にも注力いたしました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は5,282百万円(前連結会計年度比25.4%増)、セグメント利益は2,389百万円(前連結会計年度比33.0%増)となりました。

(不動産ファンド・コンサルティング事業)

当連結会計年度は、前連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高(注)421,792百万円から、ファンドの物件売却等により74,462百万円の残高が減少したものの、新たに大型案件のアセットマネジメント業務を受託したこと等により、100,856百万円の残高が増加し、当連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高は448,186百万円となりました。当該大型案件の獲得により、アセットマネジメントフィーが増加し、売上に貢献いたしました。

以上の結果、不動産ファンド・コンサルティング事業の売上高は2,302百万円(前連結会計年度比5.6%減)、セグメント利益は951百万円(前連結会計年度比35.0%減)となりました。

(注) アセットマネジメント受託資産残高には、一部コンサルティング契約等に基づく残高を含んでおります。

(不動産管理事業)

当連結会計年度は、新規契約の獲得および既存契約の維持に努め、ファンド物件の管理棟数が増加しました。当連結会計年度末での管理棟数は、オフィスビル、ホテル、学校等で375棟、分譲マンションおよび賃貸マンションで219棟、合計594棟(前連結会計年度末比47棟増加)となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は2,944百万円(前連結会計年度比4.1%減)、セグメント利益は141百万円(前連結会計年度比3.8%減)となりました。

(その他)

当連結会計年度の売上高は340百万円(前連結会計年度比51.0%減)、セグメント損失は17百万円(前連結会計年度は178百万円のセグメント利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,849百万円増加し、21,640百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローおよびそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、7,472百万円(前連結会計年度比68.2%増)となりました。これは主に、税引前利益8,450百万円、不動産流動化事業および不動産開発事業の物件仕入による棚卸資産の増加15,971百万円、法人所得税の支払額2,297百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8,193百万円（前連結会計年度は481百万円の獲得）となりました。これは主に、投資不動産の取得による支出1,743百万円、貸付金の実行による支出2,935百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,297百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、18,522百万円（前連結会計年度比178.1%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入42,442百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出23,866百万円、利息の支払額926百万円および配当金の支払額771百万円等があったことによるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(退職給付債務の処理に関する事項)

IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識し、その後リサイクルをしないことが求められています。

この影響により、日本基準に比べて、退職給付費用は、前連結会計年度6,222千円、当連結会計年度6,795千円減少しております。

(有給休暇引当金の処理に関する事項)

IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇の見積額を債務として計上しております。

この影響により、日本基準に比べて、有給休暇引当金繰入額（販売費及び一般管理費）は、前連結会計年度981千円、当連結会計年度8,677千円増加しております。

(表示の組替)

日本基準では、金融収益、費用を除くその他の営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社グループのうち連結子会社において受注生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前連結会計年度比 (%)
	金額 (千円)	
不動産流動化事業	25,809,872	△0.7
不動産開発事業	13,138,715	98.9
不動産賃貸事業	5,282,131	25.4
不動産ファンド・コンサルティング事業	2,302,732	△5.6
不動産管理事業	2,944,458	△4.1
その他	340,203	△51.0
合計	49,818,113	15.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
トーセイ・リート投資法人	10,791,865	25.1	7,342,359	14.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、2020年度に向けた中長期ビジョンとして「売上高1,000億円構想」を掲げ、どのような市場環境の変化にも耐えうる磐石な経営体制の構築を目指しております。平成29年11月期は、「現中期経営計画の総仕上げの一年」とするとともに、当社が目指す2020年構想の実現に向けて、今後の不動産投資市場、エンドユーザー向け住宅市場の将来予測の下、より実践的な次期中期経営計画を策定することが新年度の対処すべき課題であると認識しております。

#### (2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針を決定する者たる資質としては、特に、当社グループの能力の最大化につながる「不動産と金融の融合」を可能とする6つの事業領域（注）を自社でカバーする体制、およびそれを支える不動産と金融の専門的な知識・経験をもった従業員、多彩な価値創造技術を支える能力や情報ネットワークの構築に基づき時間をかけて醸成してきた不動産業界における信用および総合的事業を可能とするノウハウへの理解が必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### ②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、新中期経営計画『Advancing Together 2017』（2014年12月～2017年11月）において、既存6事業（注）のさらなる拡大・発展及び周辺事業領域への進出検討により、経営基盤の一層の強化を図り、事業拡大に伴ったグループ拡大・人員増に向けて最適なガバナンスを構築するとともに効率的な組織運営体制の構築に取り組みます。さらに当社グループの最重要財産である人材育成に注力し、グループ社員の従業員満足度を高めてまいります。一方で、さらなる企業成長のために、顧客満足度の高い商品や、高品質のサービスを提供することにより、オリジナリティーあふれる“トーセイブランド”を確立していくことを新中期経営計画の基本方針としております。これらの方針の基に、「グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナルとして、新たな価値と感動を創造」していくグループであるために、ベンチャー精神を持って既成の概念を打破し、リスクテイクする企業集団として、さらに邁進してまいります。

当社グループでは、これまでも、複数の社外取締役（2名）の選任、全監査役（4名）の社外招聘、及び社外役員6名全員を東京証券取引所の「上場会社コーポレートガバナンス原則」に従った「独立役員」として届出を行っております。また、執行役員制の導入による業務執行機能強化、コーポレート・ガバナンス会議の設置などに取り組んでまいりましたが、今後とも、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に取り組んでまいります。具体的には、当社のコンプライアンス規範に則り、模範的行動レベルから理想的行動レベルへ高次なコンプライアンス意識に基づく行動を実践すること、企業活動に伴うリスクを的確に把握・分析し、リスク・マネジメントを徹底すること、フェアディスクロージャーの精神に基づき、正確な会社情報を迅速に公表し、投資家を含むあらゆるステークホルダーへの説明責任を継続して果たすことなどに注力してまいります。



③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、本プラン）の概要

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等に対する買付等（①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為等）を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が従うべき手続等について定めております。

具体的には、買付者等には、買付等に先立ち、意向表明書および必要情報等を記載した買付説明書等を当社に対して提出していただきます。

これを受け、独立委員会において、独立した専門家の助言を得ながら、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討等、買付者等との協議・交渉等を行うとともに、当社においては、適時に情報開示を行います。

独立委員会は、本プランに定められた手続に従わなかった買付等や当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であって、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。また、株主意思確認総会が開催された場合には、これに従うものとします。この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件および原則として当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、また、株主意思確認総会が開催された場合には、これに従うものとします。買付者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買付等を行ってはならないものとします。本プランの有効期間は、第65回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、当社の中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについては、その更新について株主総会の承認を得ていること、その有効期間が最長約3年間と定められた上、当社取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置され、本プランにおける対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、発動の内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

（注） 第67期第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」をご参照ください。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状況等に影響を及ぼす可能性が考えられる事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、リスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避と発生した場合の対応に努力する方針であります。また、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。

##### (1) 経済情勢の動向

当社グループが所有するオフィスビルや商業施設への需要は景気の動向に左右されうること、また住宅購入顧客の購買意欲は景気の動向やそれに伴う雇用環境等に影響を受けやすい傾向にあること、不動産市況の悪化による地価等の下落に影響を受けやすい傾向にあること、等から、今後、国内外の経済情勢が悪化したことにより、不動産への投資意欲の低下、不動産取引の減少、空室率の上昇や賃料の下落といった事態が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 災害等について

将来発生が懸念されている東京における大地震をはじめ、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、テロ、火災等の人災が発生した場合には当社グループが投資・運用・開発・管理を行っている不動産の価値が大きく毀損する可能性があります、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 有利子負債の依存度および金利の動向

当社グループの事業に係る土地、建物取得費および建築費等は、主として個別案件毎に金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が常に一定程度あることから、将来において、金利が上昇した場合には、資金調達コストが増加することにより当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の借入金に財務制限条項が付されており、条項に抵触し一括返済をする場合のほか、案件の売却時期の遅延や売却金額が当社の想定を下回った場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制

###### ① 法的規制

会社法や上場会社としての金融商品取引法の規制のほか、当社グループの事業において関連する主な法的規制は下表のとおりであります。

今後これらの法的規制が強化される場合には規制遵守に向けた対応のためのコスト増加の可能性があります。

主な法的規制
・ 宅地建物取引業法
・ 国土利用計画法
・ 都市計画法
・ 建築基準法
・ 建設業法
・ 建築士法
・ 住宅の品質確保の促進等に関する法律
・ 金融商品の販売等に関する法律
・ 不動産特定共同事業法
・ 信託業法
・ 投資信託及び投資法人に関する法律
・ 資産の流動化に関する法律
・ 不動産投資顧問業登録規程
・ 住宅瑕疵担保履行法
・ 犯罪による収益の移転防止に関する法律
・ マンションの管理の適正化の推進に関する法律
・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
・ 警備業法
・ 消防法
・ エネルギーの使用の合理化に関する法律
・ 貸金業法

② 免許、許認可等

当社グループの事業は、上表の法的規制に基づく以下の関連許認可等を得て行っております。当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件および関係法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかしながら、法令違反等によりこれらの許認可等が取り消される、あるいは一定期間の営業活動停止等の行政処分等がなされた場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約された場合、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(当社)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (12)第24043号	平成29年3月23日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消（宅地建物取引業法第66条）
不動産投資顧問業登録	国土交通大臣	一般一第127号	平成33年2月28日	不正な手段による登録や役員等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消（不動産投資顧問業登録規程第30条）
特定建設業許可	東京都 知事	東京都知事許可 (特-24) 第107905号	平成29年12月9日	特定建設業に5年以上の経験を有する常勤役員・社員がいなくなった場合は許可の取消（建設業法第29条）
一級建築士事務所登録	東京都 知事	東京都知事登録 第46219号	平成33年4月9日	不正な手段による登録や一級建築士等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消（建築士法第26条）
不動産特定共同事業許可	東京都 知事	東京都知事許可 第58号	—	宅地建物取引業免許の取消や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消（不動産特定事業共同事業法第36条）
金融商品取引業登録（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業）	金融庁	関東財務局長 (金商) 第898号	—	不正な手段による登録や資本金または業務又は財産の状況に照らし支払不能に陥るおそれがある場合は登録の取消（金融商品取引法第52条）

(トーセイ・アセット・アドバイザーズ株)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (3)第85736号	平成33年4月7日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消（宅地建物取引業法第66条）
不動産特定共同事業許可	金融庁長官・ 国土交通大臣	金融庁長官・国 土交通大臣許可 第70号	—	宅地建物取引業免許の取消や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消（不動産特定事業共同事業法第36条）
金融商品取引業登録（投資運用業（不動産関連特定投資運用業）、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業）	金融庁	関東財務局長 (金商) 第363号	—	不正な手段による登録や資本金または業務又は財産の状況に照らし支払不能に陥るおそれがある場合は登録の取消（金融商品取引法第52条）
取引一任代理等の認可	国土交通大臣	国土交通大臣 認可第52号	—	不正な手段による認可の取得や業務に関し取引の相手に損害を与えた場合は認可の取消（宅地建物取引業法第67条の2）

## (トーセイ・コミュニティ(株))

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (4)第80048号	平成33年9月28日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消(宅地建物取引業法第66条)
一般建設業許可	東京都 知事	東京都知事許可 (般-24) 第119534号	平成30年3月10日	一般建設業に5年以上の経験を有する常勤役員・社員がいなくなった場合は許可の取消(建設業法第29条)
特定建設業許可	東京都 知事	東京都知事許可 (特-24) 第119534号	平成30年3月10日	特定建設業に5年以上の経験を有する常勤役員・社員がいなくなった場合は許可の取消(建設業法第29条)
一級建築士事務所登録	東京都 知事	東京都知事登録 第49526号	平成31年1月14日	不正な手段による登録や一級建築士等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消(建築士法第26条)
マンション管理業登録	国土交通大臣	国土交通大臣 (3)第030488号	平成29年5月21日	不正な手段による登録や役員等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消(マンションの管理の適正化の推進に関する法律第83条)
建築物環境衛生総合管理業登録	東京都 知事	東京都19総 第273号	平成31年10月3日	不正な手段による登録や役員等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消(建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の四)
警備業認定	東京都公安委員会	東京都公安委員会認定 第30002591号	平成33年10月14日	不正な手段による認定や欠格事由に該当している場合に認定の取消(警備業法第8条)

## (トーセイ・リバイバル・インベストメント(株))

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (2)第88903号	平成30年2月22日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消(宅地建物取引業法第66条)
貸金業登録	東京都 知事	東京都知事(3) 第31311号	平成31年3月16日	不正の手段による登録や欠格条項違反に該当する場合は登録の取消(貸金業法第24条の6の5)

## (株)アーバンホーム)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	国土交通大臣	国土交通大臣 免許 (1)第9038号	平成33年8月19日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消(宅地建物取引業法第66条)
特定建設業許可	東京都 知事	東京都知事許可 (特-26) 第112893号	平成32年3月24日	特定建設業に5年以上の経験を有する常勤役員・社員がいなくなった場合は許可の取消(建設業法第29条)
一級建築士事務所登録	東京都 知事	東京都知事登録 第54776号	平成30年6月24日	不正な手段による登録や一級建築士等の欠格条項違反に該当した場合は登録の取消(建築士法第26条)

(岸野商事株)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (1)第99269号	平成33年6月3日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消(宅地建物取引業法第66条)

(岸野不動産株)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (1)第99270号	平成33年6月3日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消(宅地建物取引業法第66条)

(株フォー・ビック)

許認可等の名称	所 管	許認可等の内容	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都 知事	東京都知事免許 (1)第99828号	平成33年10月21日	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消(宅地建物取引業法第66条)

(5) 会計基準・不動産税制の変更について

会計基準、不動産税制に関する変更があった場合、資産保有および取得・売却時のコストの増加等により当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社グループは、ホテル事業等の新規事業の立ち上げや既存事業の拡大などを目的として、企業買収、子会社の設立等を行っています。これら事業への参入や参入後の業績には様々な不確実性を伴うため、可能な限りリスクを想定した内部管理体制の構築、人材の充実、保険の付保等を行っておりますが、想定を超えるリスクの発生、法令や諸規制の変更によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産121,276百万円（前連結会計年度末比30.1%増）、負債80,266百万円（同40.9%増）、資本41,010百万円（同13.2%増）となりました。また、親会社所有者帰属持分比率は33.8%（前連結会計年度末は38.9%）となっております。

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、92,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,703百万円増加しております。これは主に、当社グループの主力事業であります不動産流動化事業および不動産開発事業において、物件仕入が順調に進んだことによる棚卸資産の増加（前連結会計年度末比21,142百万円増）等によるものであります。

#### （非流動資産）

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、28,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,376百万円増加しております。これは主に、投資不動産の増加（前連結会計年度末比2,942百万円増）等によるものであります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、14,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ832百万円増加しております。これは主に、未払法人所得税等の増加（前連結会計年度末比709百万円増）等によるものであります。

#### （非流動負債）

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、65,614百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,465百万円増加しております。これは主に、借入金の増加（前連結会計年度末比21,596百万円増）等によるものであります。

#### （資本）

資本は41,010百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,781百万円増加しております。これは主に、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比4,792百万円増）等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高49,818百万円（前連結会計年度比15.8%増）、税引前利益8,450百万円（同39.9%増）、当期利益5,547百万円（同34.1%増）となりました。

#### （売上高）

当連結会計年度における売上高は49,818百万円となり、前連結会計年度に比べ6,811百万円増加しております。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### （売上原価及び売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、売上高の増加に伴い33,468百万円となり、前連結会計年度に比べ2,376百万円増加しております。

その結果、売上総利益は、16,349百万円となり、前連結会計年度に比べ4,434百万円増加しております。

売上総利益率は、32.8%（前連結会計年度27.7%）となりました。

#### （販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、7,021百万円となり、前連結会計年度に比べ1,922百万円増加しております。これは主に、不動産開発事業の売上増加に伴う販売経費の増加（前連結会計年度比660百万円増）および業容拡大による人員増加に伴う人件費の増加（前連結会計年度比751百万円増）によるものであります。

その結果、当連結会計年度の営業利益は9,279百万円となり、前連結会計年度に比べ2,387百万円増加しております。

#### （税引前利益）

当連結会計年度における金融収益は、受取利息及び受取配当金により63百万円（前連結会計年度比40百万円増）となりました。金融費用は、支払利息等で892百万円（前連結会計年度比18百万円増）となりました。

その結果、当連結会計年度の税引前利益は、8,450百万円となり、前連結会計年度に比べ2,409百万円増加しております。

#### （法人所得税及び当期利益）

当連結会計年度における法人所得税は、2,902百万円となり、前連結会計年度に比べ、998百万円増加しております。

その結果、当連結会計年度の当期利益は、5,547百万円となり、前連結会計年度に比べ1,411百万円増加しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成26年11月期	平成27年11月期	平成28年11月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.5	38.9	33.8
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.0	39.2	33.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	117.3	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	0.3	—	—

親会社所有者帰属持分比率 : 親会社所有者帰属持分/資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 : 株式時価総額/資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 平成27年11月期連結会計年度及び平成28年11月期連結会計年度は、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについて記載しておりません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し健全な成長を実現する事業活動を持続することにより、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーに対して、存在意義のあるグループで在り続けたい」と考えており、そのためには健全な財務状態を維持し、着実な経営成績の成長を目指すことを経営の基本方針としております。

当社グループは、2020年度に向けた中長期ビジョンとして「売上高1,000億円構想」を掲げ、どのような市場環境の変化にも耐えうる磐石な経営体制の構築を目標としております。平成29年11月期は、現中期経営計画の総仕上げの一年とするとともに、当社が目指す2020年構想の実現に向けて、今後の不動産投資市場、エンドユーザー向け住宅市場の将来予測の下、より実践的な次期中期経営計画を策定することが新年度の対処すべき課題であると認識しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額1,825百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、不動産賃貸事業における物件取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	統括事務施設	事務所設備	987,906	2,219,719 (633.53)	54,341	3,261,967	152
賃貸用不動産 (東京都千代田区等19棟)	不動産賃貸事業	賃貸ビル・店舗等	5,936,445	14,063,160 (32,930.88)	14,327	20,013,933	—
合計	—	—	6,924,352	16,282,879 (33,564.41)	68,668	23,275,900	152

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成28年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
トーセイ・コミュニティ(株)	賃貸用不動産 (東京都荒川区等2棟)	不動産管理事業	賃貸マンション	163,705	331,755 (657.47)	—	495,461	—
トーセイ・リバイバル・インベストメント(株)	賃貸用不動産 (東京都荒川区等2棟)	不動産賃貸事業	賃貸マンション・賃貸ビル	376,855	496,030 (915.95)	39	872,926	—
(株)アーバンホーム	本社 (東京都町田市)	不動産開発事業	事務所設備	67,921	185,346 (420.71)	18,850	272,118	43

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,284,000	48,284,000	東京証券取引所市場第 一部、シンガポール証 券取引所メインボード	単元株式数100株
計	48,284,000	48,284,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年1月31日）
新株予約権の数（個）	5,060	5,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	250	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	506,000（注）1	506,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	803（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月10日 至 平成32年10月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 803 資本組入額 402	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われ

る場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ① 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(3)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- ③ 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (3) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(2)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- (4) 上記(1)及び(2)に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりとする。

- (1) 対象者区分による条件

- ① 当社の取締役

新株予約権者は、権利行使時において当社取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任又は会社都合により取締役の地位を失った場合はこの限りではない。

- ② 当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役  
新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の執行役員又は従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

(2) 対象者全員に対する条件

- ① 新株予約権の相続はこれを認めない。  
② 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりとする。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日 (注) 1	45,227,160	45,684,000	—	5,454,673	—	5,538,149
平成25年7月25日 (注) 2	2,600,000	48,284,000	966,719	6,421,392	966,719	6,504,868

(注) 1. 株式分割(普通株式1株につき100株)によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 743.63円

資本組入額 371.815円

払込金総額 1,933,438千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	30	51	150	5	6,079	6,339	—
所有株式数(単元)	—	59,680	6,265	69,569	144,019	26	203,263	482,822	1,800
所有株式数の割合(%)	—	12.36	1.30	14.41	29.82	0.01	42.10	100.00	—

(注) 「その他法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
山口 誠一郎	東京都渋谷区	12,885,500	26.68
(有)ゼウスキャピタル	東京都渋谷区上原2丁目22-26-103	6,000,000	12.42
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	4,846,300	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,075,600	4.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	1,648,400	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,202,000	2.48
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人：モルガン・スタンレーMIFG 証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	914,600	1.89
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人：シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	772,600	1.60
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4- 2	767,000	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	418,000	0.86
計	—	31,530,000	65.30

(注) 1. 平成28年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
保有株券等の数	2,485,400
株券等保有割合	5.15%

2. 平成28年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成28年4月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	ハーリー シキャブ (HALLEY SICAV)
住所	ルクセンブルク、ロバート・ウィケットキーパー L-2557 (7A rue Robert Stumper, L-2557 Luxembourg)
保有株券等の数	4,532,100
株券等保有割合	9.39%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,282,200	482,822	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	48,284,000	—	—
総株主の議決権	—	482,822	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成27年10月28日取締役会決議)

決議年月日	平成27年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (内社外取締役2名) 当社執行役員 7名 当社従業員 193名 当社子会社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による失効により、平成29年1月末日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社取締役5名(内社外取締役2名)、当社執行役員7名、当社従業員180名、当社子会社の取締役4名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、安定的な配当の継続に努めていくとともに、収益性の高い事業機会の獲得による長期的な企業価値向上のために必要な内部留保と配当のバランスにつき、業績の推移、今後の経営環境、事業計画の展開を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり22円の配当を実施する旨を決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は19.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大並びに経営体質の強化に役立てる考えであります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年2月24日 定時株主総会	1,062,248	22

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高(円)	37,650	151,900 ※ 966	881	954	856
最低(円)	18,800	36,800 ※ 641	597	636	553

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. ※印は平成25年7月1日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合による株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	806	856	817	765	788	848
最低(円)	700	735	710	710	725	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員社長	山口 誠一郎	昭和36年1月5日生	昭和58年4月 三井不動産販売株式会社（現 三井不動産リアルティ株式会社） 入社 昭和61年4月 東誠商事株式会社 入社 平成2年8月 当社取締役 平成6年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成7年12月 パームス管理株式会社（現トーセイ・コミュニティ株式会社）代表取締役 平成16年7月 当社執行役員社長（現任）	(注) 3	12,885,500
取締役	専務執行役員 事業部門統括 アセットソリ ューション事 業推進部担当	小菅 勝仁	昭和35年7月17日生	昭和58年4月 東急建設株式会社 入社 昭和61年4月 東誠商事株式会社 入社 平成8年1月 当社取締役 平成12年12月 当社常務取締役 平成16年7月 当社取締役常務執行役員 平成17年9月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社代表取締役 平成18年2月 当社取締役専務執行役員事業部門統括（現任） 平成19年10月 トーセイ・アセットマネジメント株式会社代表取締役 平成20年4月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社取締役 平成24年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社取締役	(注) 3	200,000
取締役	専務執行役員 管理部門統括	平野 昇	昭和34年10月17日生	昭和57年4月 国分株式会社 入社 平成3年4月 東誠商事株式会社 入社 平成7年5月 同社取締役 平成13年3月 当社経理部財務担当部長 平成14年10月 当社常務取締役 平成16年7月 当社取締役常務執行役員 平成17年3月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社監査役 平成17年4月 トーセイ・コミュニティ株式会社監査役 平成17年9月 トーセイ・リート・アドバイザーズ株式会社（現トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社）代表取締役 平成18年2月 当社取締役専務執行役員管理部門統括（現任） 平成19年12月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社代表取締役 平成25年1月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社取締役（現任） 平成25年2月 トーセイ・コミュニティ株式会社取締役（現任） 平成28年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社取締役（現任）	(注) 3	150,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		神野 吾郎	昭和35年8月29日生	昭和58年4月 平成2年8月 平成7年5月 平成7年12月 平成12年8月 平成14年5月 平成14年6月 平成16年1月 平成18年3月 平成19年2月 平成19年2月 平成21年10月 平成24年3月 平成24年6月 平成26年6月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 中部瓦斯株式会社 入社 ガステックサービス株式会社 入社 総合企画室長 豊橋ケーブルネットワーク株式会社取締役（現任） ガステックサービス株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長（現任） システム・ロケーション株式会社取締役 サーラ住宅株式会社取締役（現任） 中部瓦斯株式会社代表取締役 サーラカーズジャパン株式会社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任） 日本郵政株式会社取締役 中部瓦斯株式会社代表取締役社長（現任） 武蔵精密工業株式会社取締役（現任） 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		少徳 健一	昭和46年1月20日生	平成7年10月 平成11年9月 平成14年9月 平成15年11月 平成17年9月 平成22年12月 平成24年2月 平成25年1月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 アーサーアンダーセン クアラルーンブル事務所 出向 エス・シー・エス国際会計事務所（現SCS国際コンサルティング株式会社）入所 同社 代表取締役（現任） 株式会社オーリッド取締役 株式会社ロキテクノ監査役 当社取締役（現任） ロキグループホールディングス株式会社監査役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		北村 豊	昭和25年2月27日生	昭和47年4月 平成8年5月 平成11年4月 平成12年10月 平成17年3月 平成22年6月 平成25年2月 平成25年2月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 同行シンガポール支店長 同行年金営業第三部長 みずほ信託銀行株式会社 新潟支店長 日本カーボン株式会社常勤監査役 株式会社ジェイ・コーチ 常勤監査役 当社常勤監査役（現任） トーセイ・コミュニティ株式会社監査役	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		西中間 裕	昭和29年7月28日生	昭和53年4月 昭和62年10月 平成4年5月 平成6年8月 平成8年8月 平成11年10月 平成14年1月 平成18年1月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年7月 平成24年3月 平成27年2月 平成28年2月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行ロンドン支店支店長代理 同行国際業務部米州室上席室長代理 同行香港支店カイチェン出張所長 同行審査部調査役 同行デリバティブズ営業部シニアバイスプレジデント 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）内部監査部調査役 株式会社三菱東京UFJ銀行監査部業務監査室上席調査役 オリックス・リアルエステート株式会社（現オリックス不動産株式会社）監査部長 オリックス株式会社監査部部長 オリックス不動産株式会社監査役 オリックス不動産投資顧問株式会社取締役監査部長 当社常勤監査役（現任） トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		永野 竜樹	昭和34年4月16日生	昭和58年4月 平成7年7月 平成12年7月 平成16年7月 平成16年8月 平成24年2月 平成25年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成28年2月	中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 同行本店総合企画部・財務企画室長 RGアセット・マネジメント・カンパニーリミテッドマネージングダイレクター レファレンス・グループ・ホールディングス・リミテッド取締役 RGアセット・マネジメント・サービス株式会社（現RGアセット・マネジメント株式会社）代表取締役 当社監査役（現任） RGアセット・マネジメント・サービス・リミテッド（BVI）取締役 RGアセット・マネジメント・サービス・リミテッド（HK）ディレクター兼代表パートナー システム・ロケーション株式会社取締役（現任） オールニッポン・アセットマネジメント株式会社常務取締役 管理本部長兼ファンド管理部長（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		土井 修	昭和39年2月23日生	昭和62年4月	日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社	(注)4	-
				平成5年7月	日興ヨーロッパPLC出向		
				平成10年2月	日興証券株式会社 復職		
				平成14年4月	フィンテックグローバル株式会社 入社		
				平成17年10月	同社ストラクチャードファイナンス部長		
				平成18年10月	同社投資銀行副本部長		
				平成19年4月	同社投資事業部長		
				平成25年2月	当社監査役(現任)		
計							13,235,500

- (注) 1. 神野吾郎、少徳健一の2名は、社外取締役であります。
2. 北村豊、西中間裕、永野竜樹、土井修の4名は、社外監査役であります。
3. 平成28年2月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成29年2月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成27年2月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の変化に迅速かつ確に対応し健全な成長を実現する事業活動を持続することにより、株主、従業員、取引先を始めとする社会全体のあらゆるステークホルダーに対して、存在意義のあるグループで在り続けたいと考えております。そのために最も重要と位置付けられるものがコーポレート・ガバナンスの充実であり、とりわけ「コンプライアンス意識の徹底」「リスクマネジメントの強化」「適時開示の実践」を三つの主要項目として掲げております。また、会社法および金融商品取引法において求められている内部統制システムの構築ならびに金融商品取引業者として、投資家の信頼に応え得る体制の構築に向け、取締役会を中心として、経営トップからグループ社員全員に至るまで、一丸となって体制の更なる強化に努めてまいります。

#### ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### (イ) 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会を設置し、透明性の高い経営の履行を目的として、社外取締役の選任および監査役全員の社外招聘をするとともに、執行役員制を採用しております。

当社の監査役は、上場来、全員社外監査役であり、経営に対し、常に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保、向上の視点に立ち、監査を行っております。また、社外取締役を取締役に迎えることで、より一層経営に対する監督機能を強化しております。一方、経営においては、執行役員制を採用することにより、意思決定機能及び業務分担の最適化と、業務遂行における権限委譲を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

このように、当社の経営および経営に対する監視の体制は十分に機能し得るものとなっていることから、現状の体制を採用しております。

##### イ 取締役会の運営

取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基づき、毎月1回の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の最高意思決定機関として経営方針ならびに重要案件の決議をするとともに、取締役の職務執行を監督しております。

##### ロ 指名報酬諮問委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、および取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役（1名）、常勤取締役（1名）、社外取締役（独立役員、1名以上）および常勤監査役（社外、1名）が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。取締役会は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

##### ハ 監査役監査

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名はいずれも社外監査役であります。監査役4名による監査役会は、原則として毎月1回開催され、必要事項を協議するほか、常勤監査役の監査活動を非常勤監査役へ報告することにより全監査役の情報の共有化を図っております。

また、監査役は取締役会に出席する他、取締役会決議事項について事前に確認する取締役会事前協議会および執行役員社長決裁事項に関する諮問機関である経営会議（執行役員社長が指名する執行役員で構成）にも陪席しております。

監査役監査活動は年間監査計画に基づいて実施されており、会計監査人との連携や内部監査部との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制が構築されております。さらに、常勤監査役は各取締役および各部門責任者との定例面談を実施し、業務執行状況の把握に努めております。

##### ニ 執行役員制

当社は執行役員制を採用しており、取締役会にて選任された執行役員が、取締役会の決議による業務のほか、社内規程に従って、会社の業務を執行、統制しております。

また、執行役員社長は、経営会議を原則毎月2回開催し、執行役員社長の行う重要な意思決定に関する事前諮問を行うと共に、取締役会決議事項の事前協議を行っております。

##### ホ コーポレート・ガバナンス会議

当社では、継続的にコーポレート・ガバナンスを強化するために、常勤取締役と常勤監査役で構成するコーポレート・ガバナンス会議を月例で開催しております。

同会議では、企業価値向上のための企業統治上の懸案事項や内部統制に関する事項の確認、協議を行い、必要に応じて顧問弁護士・公認会計士等の外部有識者のアドバイスを受けております。

へ 内部監査

執行役員社長直属の内部監査部5名が年度計画に基づいてグループ全体の監査を実施し、不備事象については被監査部門に是正勧告を行うことにより、改善を求めています。是正必要事項については、被監査部門と協議し、具体的な指導を行うなどのフォローを充実することで実効性の高い監査を実施しております。

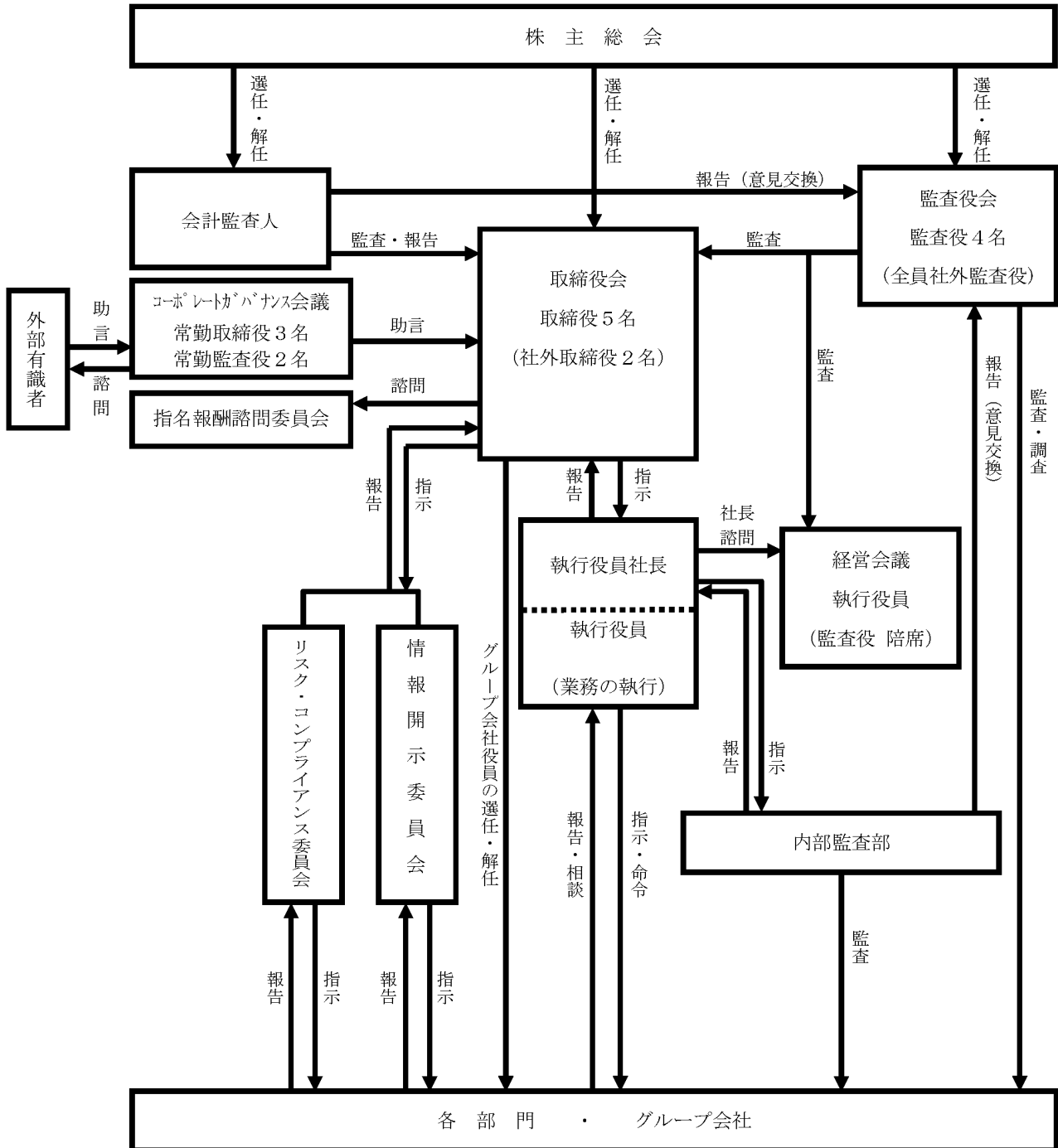
ト 情報開示

当社では、「会社法」および「金融商品取引法」等の法令で定められた書類等の作成や証券取引所の定める規則に基づく情報の開示に留まらず、IR活動やホームページ等を通じて株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に対し適時適切な企業情報の提供を行っております。

チ 会計監査人監査

当社の会計監査は、「会社法」および「金融商品取引法」に基づく監査契約を締結している新創監査法人が、年間の監査計画に従い、監査を実施しております。

(ロ) 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



(ハ) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、改正会社法の施行に伴い平成27年7月27日付でその基本方針の一部を改定し、以下のとおりといたしております。

イ 法令等遵守に関する基本方針

- ・法令等遵守に対する全役職員の意識を徹底する。
- ・法令等違反に対するチェック機能を強化する。
- ・法令等違反が起こってしまった場合の迅速な対処と情報開示を適時適切に行う。
- ・反社会的勢力との取引を根絶する。

ロ 情報の保存および管理に関する基本方針

- ・情報保存管理の重要性に対する全役職員の認識を徹底する。
- ・重要情報の漏洩防止への取組みを強化する。
- ・重要情報および適時開示すべき情報の把握を徹底するとともに虚偽記載・重大な欠落を防止する。

ハ 損失の危険の管理に関する基本方針

- ・企業活動の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底する。
- ・リスク管理状況のモニタリングを強化する。
- ・不測の事態の発生、顕在化の予兆に対する内部報告体制を充実させる。
- ・不測の事態や事故等が発生した場合の迅速な対処と情報開示を適時適切に行う。

ニ 取締役の効率的な職務執行に関する基本方針

- ・経営上の重要事項に関する審議、意思決定を適時適切かつ効率的に行う。
- ・経営計画・事業目標における過度な効率性追求を排除し、会社の健全性とのバランスを認識した意思決定を行う。
- ・業務権限規程に従い適切かつ効率的な業務執行が行われるよう体制を整備する。

ホ グループ全体の業務の適正に関する基本方針

- ・グループ全体の役職員に対し企業理念・コンプライアンス意識の浸透を強く推し進め、グループ各社の法令等遵守を徹底する。
- ・グループ各社の事業の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底し、不測の事態に備えるとともに、不測の事態が発生した場合には速やかに報告させる体制を確立する。
- ・グループ全体に係る中期経営計画、単年度事業計画、同予算を策定し、これらの進捗状況を定期的に確認するとともに、新たに発生した課題については適時に報告させ、適切に対処する。
- ・グループ各社における重要事項および適時開示すべき事項その他のグループ各社の役職員の職務執行に関する事項について、グループ各社から当社に速やかに報告させる体制を確立する。
- ・グループ全体に係る財務報告の適正性を確保するための体制を強化する。
- ・グループを利用した不正な行為や通常でない取引を排除する。

ヘ 監査役の監査が実効的に行われるための体制に関する基本方針

- ・監査役の職務を補助するための使用人を配し、監査役の指揮命令の下、補助業務を行わせる。
- ・前項の使用人の取締役からの独立性を確保するとともに、その使用人の人事異動・人事評価等、人事に関する事項に関しては監査役会の同意を得る。
- ・取締役会における議案審議、重要事項の報告に加え、業務執行上の重要会議への監査役の出席、その他取締役、重要な使用人と監査役の定期的な面談を実施するとともに、重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見した全役職員から監査役への速やかな報告および監査役からの求めに対する速やかな報告を徹底する。
- ・グループ各社の経営に起因する重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見したグループ各社の役職員又はこれらの者から報告を受けた当社役職員から監査役へ速やかに報告を行わせる体制を確立し徹底させるとともに、監査役から報告を求められた場合には速やかに報告させる。
- ・当社およびグループ各社の役職員が監査役に前二項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを周知徹底する。
- ・グループ全体にわたる内部通報制度を整備し、内部通報があった場合には速やかに監査役に報告する。
- ・監査役が費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・取締役は監査役監査に対する理解と協力支援に努めるとともに、監査役からの指導事項について積極的に改善する。
- ・グループ全体の監査役監査の充実を果たすため、取締役は監査役に対して必要な協力を行う。



当社は、前掲の基本方針の下、関連法令等の改正や当社グループの事業環境の変化、事業の拡大等を踏まえた「内部統制システムの整備運用計画」を毎期定め、継続して内部統制システム構築に取り組んでおります。

当期末（平成28年11月30日）時点における「当社グループの内部統制システム」の整備・運用状況は、以下のとおりであります。

※ 文中の主要会議

会議名	開催頻度	出席者
取締役会	月1回＋臨時	取締役、監査役
取締役会事前協議会	月1回＋随時	常勤取締役、常勤監査役、管理部門担当執行役員、議案説明者
コーポレートガバナンス会議	月1回	常勤取締役、常勤監査役
経営会議	月2回＋臨時	全執行役員、監査役（陪席）
リスク・コンプライアンス委員会	月1回	統括執行役員、全部署長、グループ各社のリスク・コンプライアンス担当責任者、常勤監査役（陪席）
情報開示委員会	月1回＋臨時	統括執行役員、開示関連部署長、主要グループ会社の内部管理責任者、常勤監査役（陪席）

#### イ 法令等遵守

##### ・法令等遵守に対する意識の徹底

年度事業計画の一部として、毎期初にリスク・コンプライアンスプログラムを策定し、各種法令関連研修、リーガルマインド醸成の施策（社内月報の発行、コンプライアンス標語の募集・掲示等）の実施を継続し、併せて、グループ全役員従業員への法令等遵守意識の浸透度合いを確認するためのコンプライアンス・アンケートを毎期実施しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会、事業部門の事業部長およびグループ各社の担当責任者が参加する事業法務連絡会を毎月開催し、事業関連法令等改正に関する周知、所管省庁等からの通達等の伝達を実施するとともに、委員会での審議結果は毎月の取締役会において報告されております。

当期に新たにグループに加わった子会社に対しても同様の施策を実施いたしました。

##### ・法令等違反に対するチェック機能の強化

取締役会における社外取締役2名および監査役5名（全員社外監査役）による監視・監督はもとより、監査役と社外取締役の意見交換会（当期2回実施）および監査役と顧問弁護士の意見交換会（当期3回実施）を開催し、業務執行を行う取締役の法令等違反の予兆につき確認を行っております。

また、内部監査部による当社およびグループ各社の事業遂行に関する内部監査を実施し、法令等違反につきチェックを行うとともに、社内窓口、社外窓口、当期より監査役窓口を加えた3つの窓口を有する内部通報制度を設け、法令等違反を早期に発見できる体制を強化しております。

当期より、各部署単位で実施する関連法令等遵守状況の自主点検を開始し、点検結果につき内部監査部がモニタリングを行っております。

##### ・法令等違反に対する迅速な対処と情報開示

取締役会、コーポレートガバナンス会議、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会において、法令等違反の予兆、発生の確認、対応指示、状況報告を実施しております。また、違反発生時の危機対策本部（執行役員社長が本部長）の設置、迅速かつ適切な情報開示に関する社内ルールを定め、周知を継続しております。

##### ・反社会的勢力との取引根絶

反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、取引開始時の取引先チェックを継続実施するとともに、反社会的勢力対応研修（グループ全役員従業員対象）を継続実施しております。

また、当期において、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正・施行されたことに伴う、実務の見直し、対応を実施いたしました。

#### ロ 情報の保存および管理

##### ・情報保存管理の重要性の認識徹底

当社の全従業員を対象とした個人情報を含む情報資産管理研修、インサイダー取引防止研修を毎期実施し、重要情報の取扱いルールの啓蒙、徹底を継続しております。

- ・重要情報の漏洩防止への取組み強化  
情報資産（紙媒体、データ）の取扱いルールへの遵守状況につき、全部署を対象とした内部監査を実施するとともに、違反に対する罰則の強化、違反者への個別指導を実施しております。
- ・重要情報・適時開示情報の把握の徹底、虚偽記載等の防止  
情報開示委員会を月次、臨時で開催し、適時開示すべき情報の把握、開示情報・方法の確認を実施しております。また、東京証券取引所およびシンガポール証券取引所の上場規則等の改定に伴う適時開示に関するルール変更等についても適宜、同委員会において確認のうえ、毎月の取締役会において報告されております。  
当期より、主要グループ会社の内部管理責任者を委員に加え、グループ各社に起因する開示すべき情報の把握を強化しております。

#### ハ 損失の危険の管理

- ・リスクの認識・分析・評価の徹底  
毎期初策定のリスク・コンプライアンスプログラムにおいて、リスク管理に関する年間計画を策定、実施しております。  
加えて、当社グループを取り巻く事業環境（不動産市況、金利動向、金融機関融資動向等）に関するストレステストを半期ごとに実施し、その結果は取締役会、および半期毎に今後の事業戦略について協議する成長戦略会議（全執行役員、部署長参加）において報告されております。  
また、経営全般から個別事業に至る重要リスク（TOP30リスク）につき、毎期リスク評価を行うとともに、追加すべき新たなリスクを抽出し、予防策の検討、リスク発生時の対応策を検討しております。  
当期より、部署固有の重要リスクについての自主点検を開始しております。
- ・リスク管理状況のモニタリング強化  
毎月開催のコーポレートガバナンス会議において、常勤取締役から、当社およびグループ各社の業務執行上の潜在的なリスクおよび顕在化したリスクにつき、常勤監査役に報告しております。  
また、リスク・コンプライアンス委員会において、顕在化したリスクへの対応状況を確認し、その内容は取締役会において報告されるとともに、対応結果につき、執行役員社長の指示の下、内部監査部によるモニタリングを実施しております。
- ・不測の事態の発生、顕在化の予兆に対する内部報告体制の充実  
不測の事態、事業上のトラブルやクレーム等の早期発見、迅速な対応を可能にすべく、全従業員に対して、全体朝礼や各種研修、会議等を通じて、部署長への報告、監査役への報告義務につき周知を継続しております。また、部署長に対しては、常勤取締役および担当執行役員への迅速な報告を強く義務付けるとともに、監査役への報告義務についても周知しております。
- ・不測の事態等が発生した場合の迅速な対処と情報開示  
当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある不測の事態等が発生した場合には、執行役員社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、情報収集、事実確認、対応策の検討と実施、適切な情報開示を迅速に行うこととしております。  
不測の事態のうち、自然災害に関する従来の数種のマニュアル（震災等対策、BCP総論、BCP各論、その他）を統合した（新）災害対応マニュアルを当期に作成いたしました（新年度より運用開始）。

#### ニ 取締役の効率的職務執行

- ・経営上の重要事項に関する適時適切かつ効率的な審議、意思決定の実施  
毎月開催の定時取締役会の他、迅速な意思決定を行うための臨時取締役会を機動的に開催しております（当期：定時12回、臨時9回）。  
取締役会における審議を効率的かつ充実したものにするために、経営会議および取締役会事前協議会において、取締役会決議事項の事前協議を実施しております。  
当月初に、取締役会決議事項および報告事項の見直しを実施し、一部の事項につき業務執行取締役決裁事項とし、より重要な事項に関する取締役会での審議の充実を図っております。
- ・経営計画等における過度な効率性追求の排除、健全性とのバランスの追求  
当社グループの経営方針や目指すべき方向性を周知徹底するために企業理念を掲げ、その理念に沿った3ヵ年中期経営計画および年度事業計画、年度予算を策定しております。  
年度事業計画、年度予算の策定においては、国内外の経済環境、不動産市況等の事業環境、進捗期の業績推移動向を考慮したガイドラインを策定し、現業部署およびグループ各社との個別協議を実施、その結果を踏まえて最終決定しております。
- ・適切かつ効率的な業務執行に向けた体制整備  
事業内容の変化、事業拡大に伴う従業員増加、グループ会社の増加等に対し、適切かつ効率的な組織、体制を実現すべく必要な改定、変更を実施しております。

当期初より、経理部（旧財務経理部）と経営企画部の各々の一部業務を移管し、また、新年度から、アセットソリューション第2本部を2事業部制から3事業部制に変更することを当期において決定いたしました。

ホ グループ全体の業務の適正

・グループ各社の役職員の法令等遵守の徹底

主要なグループ会社（2社）に対し、年度当初に独自のリスク・コンプライアンスプログラムを策定させ、法令等遵守の周知徹底、研修等による啓蒙を行っております。その他のグループ各社に対しては、当社主催の研修参加等により意識の醸成を図っております。また、当社のリスク・コンプライアンス委員会および事業法務連絡会にグループ各社の担当責任者を出席させ、情報共有および各社からの報告を徹底させるとともに、当社が作成する法令等遵守のための社内報等を各社に配布し、周知を図っております。啓蒙、周知の状況を確認すべく、当社と同様のコンプライアンス・アンケートを実施し、各社の問題点の把握、対応策の検討を行っております。

・グループ各社の事業に関するリスクの認識・分析・評価の徹底と不測の事態への対応

当社の常勤取締役、監査役、執行役員のうち、少なくとも1名をグループ各社の非常勤役員に選任し、各社の取締役および取締役会の監視、監督を行わせております。

各社の経営上の課題、顕在化した諸問題、潜在的なリスクへの対応状況を、3ヵ月に一度、当社取締役会において、他の月は取締役会事前協議会において、各社の代表取締役より報告させるとともに、各社のリスク管理担当責任者を当社のリスク・コンプライアンス委員会に出席させ、情報共有および各社からの報告を徹底させております。

また、顕在化した諸問題への各社の対応状況につき、当社内部監査部による随時のモニタリングや必要に応じて外部機関によるチェックを実施し、その結果は当社の執行役員社長に報告されるとともに、当社取締役会において報告されております。

・グループ全体に係る中期経営計画、年度事業計画、年度予算の策定、進捗管理の実施、新たな課題への適切な対応

当社グループの企業理念に沿った中期経営計画の下、計画達成に向けた年度事業計画および年度予算を策定しております。

年度事業計画、年度予算は、グループ各社の行う事業を取り巻く環境や進行期の業績推移動向を考慮したガイドラインを策定し、各社との個別協議を経て決定しております。

事業計画および予算の進捗状況につき、毎月、各社の代表取締役より当社取締役会または取締役会事前協議会において報告させるとともに、半期ごとに実施する各社との成長戦略会議で新たな課題への対応の協議、次半期の注力項目の確認等を行っております。

・グループ各社における重要事項等の当社への迅速な報告体制の確立

当社の取締役会、リスク・コンプライアンス委員会での月次定例報告に加えて、グループ各社の役員を兼務する当社常勤取締役、監査役、執行役員から当社執行役員社長に対して、随時、報告を行っております。

なお、不測の事態が発生した場合には、当社リスク・コンプライアンス委員会委員長に速やかに報告させるとともに、当社および各社の役員を含む対策会議を立ち上げ、グループとしての対応策の協議、実施、適時適切な情報開示を行うこととしております。

・グループ全体の財務報告の適正性を確保するための体制強化

財務報告の適正性、迅速な連結決算業務の遂行を確保すべく、四半期決算ごとに当社経理部とグループ各社の経理担当部署の決算打合せ会議を実施し、情報共有、経理処理指導等を行っております。

また、財務報告の適正性を担保すべく、内部統制（J-SOX）年度計画を策定し、その計画の下、当社内部監査部による自己評価を実施し、監査法人による独立評価を行っております。

・グループを利用した不正行為、通常でない取引の排除

グループ各社の経営報告を当社取締役会等で行うとともに、当社監査役と主要なグループ各社の代表取締役との意見交換会（年2回）を実施し、不正行為や通常でない取引につき監視しております。なお、当社ならびにグループ各社間の重要な取引は当社取締役会に事前報告させるルールを整備しております。

へ 監査役の監査が実効的に行われるための体制

・監査役の職務を補助するための使用人の配置

内部監査部を担当部署と定め、監査役の指揮命令の下、内部監査部に監査役の職務の補助ならびに監査役会事務局の業務を行わせております。

・前項の使用人の取締役からの独立性の確保

内部監査部員の人事評価、賞罰や人事異動に関しては、監査役会の事前同意を得て実施しております。

- ・重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見した全役職員から監査役への報告および監査役からの求めに対する速やかな報告  
コーポレートガバナンス会議において、常勤取締役から常勤監査役に対して経営全般に関する当社およびグループ各社の諸問題を報告する他、代表取締役社長は毎月1回、他の常勤取締役は年4回、各部署長については年2回の常勤監査役との面談において担当業務に関する報告を実施し、また、重大なリスクに進展する可能性のある事象や予兆のほか、顕在化した個別事案につき適時適切に監査役に報告しております。
- ・グループ各社の経営に起因する重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見したグループ全役職員から監査役への報告および監査役からの求めに対する速やかな報告  
当社取締役会または取締役会事前協議会において、グループ各社の月次経営報告の際に、重大な損失の発生および予兆につき報告させるとともに、主要なグループ各社の代表取締役と当社常勤監査役の定期面談（子会社調査時（1回）、意見交換会（年2回））時に経営上の重要なリスクにつき情報共有、意見交換を実施しております。  
法令等違反や不正行為を発見したグループ全役員従業員に対して、速やかに当社監査役に報告する義務があることを朝礼や研修等の場で周知しております。
- ・当社およびグループ各社の役員従業員が監査役に報告をしたことによる不利な取扱い禁止の周知徹底  
監査役への報告や内部通報を行った者が不利な取扱いを受けないことを規程に明記し、研修等を通じて周知しております。
- ・グループ全体にわたる内部通報制度の整備、内部通報の監査役への速やかな報告  
当社リスク・コンプライアンス委員会委員長への社内窓口、当社常勤監査役への通報窓口、および匿名性が確保される社外機関を利用する社外窓口を有する内部通報制度を設け、その連絡先を記載した携行用カードをグループ全役員従業員に配布するとともに、リスク・コンプライアンスに関連する各種研修、朝礼での訓示、社内ポスター掲示等を通じて周知を図っております。  
社内窓口、社外窓口への内部通報は、速やかに監査役に報告し、通報が無い場合はその旨を月例報告しております。
- ・監査役職務執行に関わる費用  
監査役の監査活動に要する費用を予算計上し、その支出に関しては適時に支払いを実施するとともに、監査活動に必要な予算外の支出についても適切に対応しております。
- ・監査役監査に対する取締役の理解と協力支援、監査役からの指導事項の積極的な改善  
定時株主総会終了後の取締役会において、監査役監査年間計画の説明を受け、その理解と協力を努めております。常勤監査役の月次監査活動報告において指摘された事項および四半期ごとに実施される「監査法人から取締役への監査結果説明会」において抽出された課題、検討依頼事項につき、3ヵ月に一度、取締役会において対応状況を報告しております。  
また、三様監査の充実のため、「監査法人から監査役（会）への報告会」「監査役・内部監査部意見交換会」の定期開催に際し、常勤取締役が適切な協力を行っております。
- ・グループ全体の監査役監査の充実を果たすための取締役の協力  
取締役会、取締役会事前協議会のほか、当社の重要な会議体（コーポレートガバナンス会議、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、情報開示委員会、成長戦略会議）に常勤監査役が陪席のうえ、グループ全体の経営状況、リスク情報、決算情報等の確認、情報共有を行っております。また、代表取締役を始めとする常勤取締役、執行役員、子会社代表取締役等と常勤監査役の定期面談の実施に加え、半期ごとに開催されるグループ会社監査役連絡会において、常勤取締役が必要な協力を行っております。

## （二）内部監査及び監査役監査の状況

### イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、年間監査計画に基づく監査活動において、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会う等、緊密な相互連携をとっております。

### ロ 監査役と内部監査部の連携状況

監査役は、2カ月に1回、内部監査部との定期意見交換会を実施するほか、内部監査部長より適時に内部監査結果を聴取しております。また、常勤監査役が、内部監査部が行う被監査部門長ヒアリングに同席する一方、内部監査部が監査役の補佐として、監査役の行う会計監査人・部署長等のヒアリングに陪席することにより、内部監査の品質向上を図るとともに、効率的な業務監査の実施に取り組んでおります。

(ホ) 会計監査の状況

イ	業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数 (業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人)	(継続監査年数)
	指定社員 業務執行社員 坂下 貴之	新創監査法人	(注)
	指定社員 業務執行社員 飯島 淳	新創監査法人	(注)

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	3名

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

当社は、社外取締役の選任に関しては、独立した客観的な立場で経営を監督し執行役員兼務取締役に對し建設的な助言・提言が期待できる方を選任しております。また、社外監査役の選任に際しては、取締役会の運営、取締役の職務の執行を独立した立場で監査し、かつその有する知見の下、企業価値向上に向けた建設的な助言・提言が期待できると判断できる方を社外監査役として選任しております。

当社の定める独立性判断基準は以下のとおりであります。

- ① 過去10年以内において当社グループの役員・従業員でなかったこと
- ② 当社グループとの取引額が当社連結売上高の2%以上を占める取引先に所属している者または出身者でないこと（出身者のうち、当該取引先に所属しなくなってから3年以上経過している場合を除く）
- ③ 当社の大株主（総議決権の10%以上）またはその業務執行者でないこと
- ④ 当社グループが総議決権の10%以上を保有している者またはその業務執行者でないこと
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に年額1,000万円以上の報酬を受けている弁護士、会計士、等でないこと
- ⑥ その他、独立社外取締役としての職務を遂行する上で独立性に疑いを生じさせる事情がないこと

社外取締役神野吾郎は、平成19年2月に当社の社外取締役に就任後、代表取締役を努める株式会社サラーコーポレーション等の経営に当たるなか、当社の取締役会および監査役との連絡会等の多様な機会における貴重な助言等を通じて、当社および当社グループのガバナンス態勢の強化に長きに亘って協力を仰いでいる。事業会社の経営者としての確かな視点に基づく助言を得ることは、中長期的な当社グループ経営の成長の観点に照らして、当社グループ、ひいては株主共同の利益に資するものと判断しております。

社外取締役少徳健一は、平成24年2月に当社の社外取締役に就任後、代表取締役を努めるSCS国際コンサルティング株式会社の経営に当たるなか、当社の取締役会および監査役との連絡会等の多様な機会における貴重な助言等を通じて、当社および当社グループのガバナンス態勢の強化に協力を仰いでいる。また、当社グループの海外活動等に関しては、公認会計士たる同氏の豊富な海外でのコンサルティング経験等を通じた知見に基づく助言を得ている。海外展開を含めた、中長期的な当社グループ経営の成長の観点に照らして、当社グループ、ひいては株主共同の利益に資するものと判断しております。なお、少徳健一はSCS国際コンサルティング株式会社の代表取締役であり、同社は当社と海外事業展開等に関連してのコンサルティング業務委託契約を締結していましたが、取引の内容、規模等に照らして、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断しております。

常勤社外監査役北村豊は、主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門的知識を有しており、特に金融面およびグローバルな視点から、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

常勤社外監査役西中間裕は、主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門的知識を有しており、特に金融面およびグローバルな視点から、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、西中間裕は平成19年まで、当社と取引のある株式会社三菱東京UFJ銀行の使用人であり、平成27年2月まで、当社と取引のあるオリックス株式会社の使用人でありましたが、取引の内容、規模等に照らして、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断しております。

社外監査役永野竜樹は、大手金融機関における経験を有し、現在も会社代表者として企業経営に携わっており、その幅広い経験と専門的な高い見識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

社外監査役土井修は、大手証券会社および投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの一元的かつ横断的なリスク管理およびコンプライアンス推進を実現するため、平成27年12月にそれまでのリスク管理委員会とコンプライアンス委員会を統合し、リスク・コンプライアンス委員会といたしました。当委員会では、リスク管理およびコンプライアンスの全社の方針や年次計画等の検討を行うとともに、グループ各社のリスク管理・コンプライアンスの遵守状況等の把握を行っております。

④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,066	122,520	3,042	24,504	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	44,085	43,680	405	—	7

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、その職責に応じた固定報酬、業績に連動した賞与、一定期間経過後に権利行使できるストックオプションとし、指名報酬諮問委員会での妥当性を協議し、取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 47,200千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。

⑦ 取締役の定数等に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(ハ) 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	—	31,000	—
連結子会社	3,000	—	5,000	—
合計	34,000	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の財務諸表について、新創監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けております。また、同機構が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っております。また、IFRSに準拠した会計処理については、IFRSに準拠した会計方針のグループ会社への周知を図ることにより、グループで統一的な会計処理が行われるよう努めております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	18,791,081	21,640,866
営業債権及びその他の債権	9	2,914,639	3,531,880
棚卸資産	10	46,156,041	67,298,309
その他の流動資産	11	27,010	121,444
流動資産合計		67,888,773	92,592,501
非流動資産			
有形固定資産	12	3,315,747	3,595,898
投資不動産	13	18,785,986	21,728,740
無形資産	14	96,648	96,612
売却可能金融資産	8	1,225,047	1,441,167
営業債権及びその他の債権	9	1,098,687	1,235,065
繰延税金資産	15	781,146	557,392
その他の非流動資産	11	4,014	28,914
非流動資産合計		25,307,278	28,683,790
資産合計		93,196,052	121,276,292
<b>負債及び資本</b>			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	2,734,006	2,955,289
借入金	17	9,492,795	9,387,249
未払法人所得税等	15	1,150,089	1,859,183
引当金	18	442,303	450,030
流動負債合計		13,819,195	14,651,752
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	3,510,413	4,349,965
借入金	17	39,175,846	60,772,064
退職給付に係る負債	19	383,312	413,376
引当金	18	78,905	79,049
非流動負債合計		43,148,478	65,614,455
負債合計		56,967,673	80,266,208
資本			
資本金	20	6,421,392	6,421,392
資本剰余金	20	6,373,881	6,418,823
利益剰余金		23,327,875	28,120,304
その他の資本の構成要素	20	105,228	49,562
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,228,378	41,010,083
資本合計		36,228,378	41,010,083
負債及び資本合計		93,196,052	121,276,292

②【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	22	43,006,964	49,818,113
売上原価	23	31,091,794	33,468,138
売上総利益		11,915,169	16,349,974
販売費及び一般管理費	24・25	5,099,064	7,021,724
その他の収益	26	126,357	222,197
その他の費用	27	50,499	270,540
営業利益		6,891,963	9,279,906
金融収益	28	22,840	63,062
金融費用	28	874,493	892,920
税引前利益		6,040,311	8,450,048
法人所得税	15	1,904,494	2,902,579
当期利益		4,135,816	5,547,469
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定	29	△5,006	17,503
純損益に振り替えられない項目の合計		△5,006	17,503
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	△14,420	△24,512
売却可能金融資産の公正価値の純変動	29	△28,020	△31,465
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	29	△6,982	312
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		△49,423	△55,665
税引後その他の包括利益		△54,430	△38,162
当期包括利益		4,081,386	5,509,307
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,135,816	5,547,469
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,081,386	5,509,307
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	85.66	114.89
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	—	—

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	資本合計
平成26年12月1日残高	6,421,392	6,375,317	19,776,474	154,652	32,727,836	32,727,836
当期利益	—	—	4,135,816	—	4,135,816	4,135,816
その他の包括利益	—	—	—	△54,430	△54,430	△54,430
当期包括利益	—	—	4,135,816	△54,430	4,081,386	4,081,386
所有者との取引額						
剰余金の配当	21	—	△579,408	—	△579,408	△579,408
株式報酬	35	△1,435	—	—	△1,435	△1,435
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△5,006	5,006	—	—
平成27年11月30日残高	6,421,392	6,373,881	23,327,875	105,228	36,228,378	36,228,378

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	資本合計
平成27年12月1日残高	6,421,392	6,373,881	23,327,875	105,228	36,228,378	36,228,378
当期利益	—	—	5,547,469	—	5,547,469	5,547,469
その他の包括利益	—	—	—	△38,162	△38,162	△38,162
当期包括利益	—	—	5,547,469	△38,162	5,509,307	5,509,307
所有者との取引額						
剰余金の配当	21	—	△772,544	—	△772,544	△772,544
株式報酬	35	44,941	—	—	44,941	44,941
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	17,503	△17,503	—	—
平成28年11月30日残高	6,421,392	6,418,823	28,120,304	49,562	41,010,083	41,010,083

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		6,040,311		8,450,048
減価償却費		222,440		333,415
引当金及び退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△164,709		43,168
受取利息及び受取配当金		△22,840		△63,062
支払利息		874,493		892,920
有形固定資産除却損		2,372		7,711
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,097,514		944,245
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△8,845,226		△15,971,161
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		930,567		235,008
その他		△28,424		△110,587
小計		△2,088,530		△5,238,293
利息及び配当金の受取額		22,832		63,063
法人所得税の支払額		△2,377,395		△2,297,257
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,443,093		△7,472,487
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△100,000		△45,000
定期預金の払戻による収入		240,000		30,000
有形固定資産の取得による支出		△71,303		△54,277
投資不動産の取得による支出		△750,033		△1,743,387
無形資産の取得による支出		△37,610		△27,711
売却可能金融資産の取得による支出		△5,020		△321,636
売却可能金融資産の回収による収入		757,951		124,918
売却可能金融資産の売却による収入		444,960		34,680
貸付金の実行による支出		—		△2,935,000
貸付金の回収による収入		64		72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—		△3,297,173
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		—		40,563
その他		2,596		132
投資活動によるキャッシュ・フロー		481,605		△8,193,818
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△95,000		1,652,800
長期借入れによる収入		31,627,000		42,442,800
長期借入金の返済による支出		△23,273,064		△23,866,891
配当金の支払額		△578,436		△771,761
利息の支払額		△1,015,655		△926,467
その他		△3,745		△7,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,661,097		18,522,496
現金及び現金同等物の増減額		2,699,610		2,856,190
現金及び現金同等物の期首残高	7	16,100,795		18,791,081
現金及び現金同等物に係る換算差額		△9,323		△6,404
現金及び現金同等物の期末残高	7	18,791,081		21,640,866

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

トーセイ株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所市場第一部並びにシンガポール証券取引所メインボードに上場しております。当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業及び不動産管理事業の5事業を主に展開しております。各事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、平成29年2月22日に当社代表取締役社長山口誠一郎及び取締役専務執行役員平野昇によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、千円未満を切り捨てて記載しております。

### 3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、この連結財務諸表に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一であります。

#### (1) 連結の基礎

##### ①子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配の獲得日から喪失日まで連結財務諸表に含まれております。

グループ会社間の債権債務残高及び取引並びにグループ会社間取引から生じた未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり相殺消去しております。

##### ②企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を採用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値によって構成されます。さらに、移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定されます。移転された対価が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にはのれんが測定され、下回る場合には、負ののれんを、即時に純損益に認識しております。

#### (2) 外貨換算

##### ①外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算されます。

これらの取引の決済から生じる為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しております。但し、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

## ②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体について、支配の喪失や重要な影響力を喪失するような処分がなされた場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額は、処分された期間に純損益として認識されます。

## (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (4) 金融商品

当社グループは、金融資産に対する投資を、貸付金及び債権と売却可能金融資産のカテゴリに分類しております。この分類は、資産の性質及び当該資産がどのような目的に従って取得されたかに応じて行っており、当初認識時に投資の分類を決定し、毎期末日に分類が適切かどうかについて再評価を行っております。

### ①貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。このカテゴリに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期が到来する、あるいは正常営業循環期間を超えているものを除き、流動資産に計上されます。貸付金及び債権は、連結財政状態計算書上は、「営業債権及びその他の債権」に含まれます。

### ②売却可能金融資産

売却可能金融資産は、他のカテゴリに分類されないデリバティブ以外の金融資産であります。売却可能金融資産は、経営者が期末日から12ヶ月以内に投資を処分する意図を有しない限り、非流動資産に計上されます。売却可能金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識され、以後は公正価値で測定されます。

金融資産の購入及び売却は、取引日、すなわち当社グループが当該資産の購入又は売却を約定した日に認識されます。また、金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅もしくは譲渡され、当社グループが当該資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に移転した時点で、認識が中止されます。売却可能金融資産は、当初認識後は公正価値で計上されます。貸付金及び債権は、実効金利法を用いて償却原価で計上されます。また、四半期毎に、金融資産あるいは金融資産グループが減損している客観的な証拠の有無を評価し、証拠が存在する場合には減損損失を認識しております。売却可能金融資産にかかる公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、売却可能金融資産の公正価値の変動において認識されます。売却可能金融資産が売却もしくは減損された場合には、累積した売却可能金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識されます。

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法等を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法等を使用しております。

当社グループは、四半期毎に金融資産もしくは金融資産グループについて減損の客観的な証拠があるかどうかについて評価を行っており、そのような証拠が存在する場合には減損損失を認識しております。貸付金及び債権に関する減損の客観的な証拠は、債務者の重要な財政困難、破産の可能性、支払不能あるいは重要な遅延等であります。これらの資産の帳簿価額は、当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値と帳簿価額との差額として計算された減損損失の額を基礎として、引当金勘定を通してその帳簿価額を切り下げております。資産が回収不能になった場合は、引当金勘定を用いて償却しております。

以前に償却された額の戻入は、減損と同じ損益項目で認識しております。当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値の増加により減損損失の額が減少し、当該金額が客観的に測定可能である場合には、その後の会計期間における損益において当該引当金の減少額が認識されます。以前に減損された資産の帳簿価額は、減損損失がなかった場合の償却原価を超えない範囲で増加されます。

売却可能金融資産に分類される資本性金融商品の場合には、減損の証拠があるかどうかの判定において、発行体が営んでいる事業環境に生じた不利な影響を伴う重大な変化に関する情報で、投資の取得原価が回収できない可能性や、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落があるかどうかについても考慮されます。売却可能金融資産について減損の証拠がある場合、取得価額と期末日の公正価値との差額から以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額として測定される損失が、純損益へ振り替えられます。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で評価しております。正味実現可能価額は、見積売価から販売にかかる費用を控除して算出されます。

棚卸資産の取得原価は、購入代価、開発費用、借入コスト及びその他関連支出を含む個別に特定された支出から構成されます。

また、開発不動産にかかる借入金に対して支払われる借入コストは、開発が終了するまでの期間にわたり開発不動産の取得原価の一部として、個別法を基礎として資産化しております。

(6) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストが含まれます。

すでに認識されている有形固定資産に係る取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高く、当該支出を信頼性をもって測定できる場合に限り資産の帳簿価額に含めております。日常的に行う有形固定資産の保守費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法により計算しております。また、定率法による減価償却が、当該資産から生じる将来の経済的便益が消費されるパターンをより良く反映する場合には、定率法を採用しております。

建物及び構築物 3－50年

工具、器具及び備品 3－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、毎期見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用しております。また、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

すでに認識されている無形資産に係る取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高く、当該支出を信頼性をもって測定できる場合に限り資産の帳簿価額に含めております。それ以外の支出は、発生時に純損益として認識しております。

①ソフトウェア

取得したソフトウェアは、購入対価（値引きやリベート控除後の純額）及び意図された利用のための当該資産の準備に直接起因する支出を含む取得原価によって当初認識しております。

取得後は、見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。見積耐用年数及び償却方法は毎期見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

①借手

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合、当該リース取引は、ファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループにおけるファイナンス・リース資産は、工具、器具及び備品等であり、リース開始時のリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法により減価償却をしております。リース債務は、連結財政状態計算書に負債計上しております。

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

支払変動リース料は、発生した期間の純損益で認識しております。

②貸手

当社グループが、資産の所有に付随するすべてのリスクと経済価値を実質的に保持している投資不動産のリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リースからのリース収益（借手に与えられるインセンティブ控除後）は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

オペレーティング・リースの契約締結時において当社グループに発生した当初の直接原価はリース資産の帳簿価額に追加され、リース収益と同じ基準で、リース期間にわたって純損益で認識しております。

受取変動リース料は発生した期間の純損益で認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは、投資不動産の測定に「原価モデル」を採用しております。

投資不動産の当初認識は取得原価によって行われ、その後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。投資不動産の減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法により計算しております。また、定率法による減価償却が、当該資産から生じる将来の経済的便益が消費されるパターンをより良く反映する場合には、定率法を採用しております。

建物及び構築物 3－50年

工具、器具及び備品 3－20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、每期見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループでは、四半期毎に棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位毎の回収可能価額の見積りを行っております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となります。資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げられます。

帳簿価額と回収可能価額との差額は、減損損失として純損益に認識されます。

減損損失を認識後に戻し入れる場合、当該資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻入は、戻入時点における当該資産（又は資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われます。

減損損失の戻入は、直ちに純損益を通じて認識されます。

(11) 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、通常の事業の過程において、当社グループに提供された財貨又はサービスに対して支払いを行う義務等であります。営業債務及びその他の債務は、支払期限が1年以内に到来する、あるいは正常営業循環期間内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として表示しております。

営業債務及びその他の債務は、公正価値で当初認識され、以後は実効金利法を用いて算定した償却原価で計上しております。



(12) 借入金

借入金は、借入金及びリース債務で構成されています。借入金は、公正価値で当初認識されます。当初認識以後は、償却原価で計上されます。取引費用控除後の正味手取金額と返済価額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたり純損益として認識されます。

借入金は、当社グループが期末日後少なくとも12ヶ月間その返済を繰り延べる無条件の権利を有しない限り、流動負債に計上されます。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(14) 従業員給付

①確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。割引率は、償還期日が当社グループの債務と概ね整合している優良社債の利回りをを用いております。当該債務の計算は、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。当社は、確定給付型年金制度から生じる再測定額をその他の包括利益として認識し、同額を利益剰余金に振り替えております。

②確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出金以上の支払義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

③短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 収益

収益は、不動産の販売及びサービスの提供から受け取る対価又は債権の公正価値から割引、割戻し及び消費税等を控除し、内部売上高を差し引いた金額で計上されております。収益は以下の通り認識しております。

①不動産の販売

不動産の販売による収益は、売却資産の所有に伴う重要なリスクと経済価値が買主へ移転し、当該資産に対する継続的関与や実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。

②賃貸用不動産のオペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法で認識しております。

③役務の提供

役務の提供による収益は、役務の提供に応じて、あるいは役務提供完了時に認識しております。

④利息収入

利息収入は、実効金利法により認識しております。

⑤配当収入

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(16) 借入コスト

当社グループは、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設または生産に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用または販売が可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した期間に実効金利法を用いて純損益として認識しております。

(17) デリバティブ及びヘッジ

デリバティブの当初認識は、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループは、変動金利の借入に関連する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするため、金利スワップ契約を締結しております。ヘッジ開始時に締結したデリバティブ契約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、文書化を行っております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的にヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するため極めて有効であるかどうかについての評価をしております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益を通じて、資本で認識されます。デリバティブ取引の公正価値の変動のうち非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、利用できない可能性が高い部分について減額しております。

(19) 1株当たり当期利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントは、収益を稼得し費用を負担する事業活動の構成単位であります。これらは分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位であります。

報告セグメントは、当該事業セグメントを基礎に決定されております。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

## (21) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結包括利益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

## 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価（注記10）
- ・ 非金融資産の減損（注記12, 13, 14）
- ・ 有形固定資産、投資不動産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記12, 13, 14）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記15）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記18）
- ・ 従業員給付（注記19）
- ・ 金融商品の公正価値測定（注記31）
- ・ 株式報酬（注記35）
- ・ 企業結合における取得資産及び引受負債の公正価値測定（注記36）

## 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、当連結会計年度末において当社グループはこれらを適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	平成29年1月1日	平成30年11月期	財務活動から生じる負債の変動についての説明
IAS第40号	投資不動産	平成30年1月1日	平成31年11月期	投資不動産からの振替または投資不動産への振替に関する要求事項の明確化
IFRS第9号	金融商品	平成30年1月1日	平成31年11月期	金融資産の分類、測定及び減損、金融負債の分類及び測定、ヘッジ会計についてIAS第39号からIFRS第9号へ置換え
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	平成30年1月1日	平成31年11月期	顧客との契約につき、収益認識に関する会計処理及び開示
IFRS第16号	リース	平成31年1月1日	平成32年11月期	リース会計についてIAS第17号からIFRS第16号へ置換え

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「不動産流動化事業」、「不動産開発事業」、「不動産賃貸事業」、「不動産ファンド・コンサルティング事業」及び「不動産管理事業」の5つを報告セグメントとしております。「不動産流動化事業」は、資産価値の劣化した不動産を再生し、販売を行っております。「不動産開発事業」は、個人顧客向けのマンション・戸建住宅の分譲及び投資家向けの賃貸マンション・オフィスビル等の販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、オフィスビルやマンション等の賃貸を行っております。「不動産ファンド・コンサルティング事業」は、不動産ファンドのアセットマネジメント業務等を行っております。「不動産管理事業」は、総合的なプロパティマネジメント業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、前連結会計年度まで6つでありましたが、第1四半期連結会計期間より「不動産流動化事業」、「不動産開発事業」、「不動産賃貸事業」、「不動産ファンド・コンサルティング事業」及び「不動産管理事業」の5つに変更しております。

当該変更は、従来、不動産担保付債権の取得・不動産保有会社のM&A等の代替的手法により不動産を取得するという点に着目し、「オルタナティブインベストメント事業」に区分していた取引を、その取引から得られる売上高の性質により、「不動産流動化事業」、「不動産賃貸事業」、「不動産ファンド・コンサルティング事業」及び「その他」に区分したものであります。「その他」には、スポーツクラブ事業等が含まれております。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上高及び損益は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

#### 前連結会計年度

(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	不動産流動化事業	不動産開発事業	不動産賃貸事業	不動産ファンド・コンサルティング事業	不動産管理事業			
売上高								
外部顧客からの売上高	25,986,125	6,605,956	4,211,591	2,439,354	3,069,740	694,195	—	43,006,964
セグメント間の売上高	—	—	50,508	4,726	504,491	—	△559,726	—
合計	25,986,125	6,605,956	4,262,100	2,444,081	3,574,232	694,195	△559,726	43,006,964
セグメント利益	4,174,428	534,965	1,797,180	1,464,587	146,925	178,153	△1,404,277	6,891,963
金融収益・費用（純額）								△851,652
税引前利益								6,040,311
その他の項目								
減価償却費	—	—	151,636	4,652	14,974	4,816	46,360	222,440

(注) 1. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,404,277千円には、セグメント間取引消去△12,409千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,391,868千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額46,360千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度

(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	不動産流動化 事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産ファン ド・コンサル ティング事業	不動産管理 事業			
売上高								
外部顧客からの売上高	25,809,872	13,138,715	5,282,131	2,302,732	2,944,458	340,203	—	49,818,113
セグメント間の売上高	—	—	42,057	27,242	1,061,175	1,376	△1,131,851	—
合計	25,809,872	13,138,715	5,324,188	2,329,975	4,005,633	341,579	△1,131,851	49,818,113
セグメント利益又は損失	4,001,446	3,674,377	2,389,804	951,468	141,274	△17,904	△1,860,559	9,279,906
金融収益・費用（純額）								△829,858
税引前利益								8,450,048

その他の項目

減価償却費	—	5,824	235,300	17,813	22,252	6,684	45,541	333,415
-------	---	-------	---------	--------	--------	-------	--------	---------

(注) 1. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,860,559千円には、セグメント間取引消去△134,259千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,726,300千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額45,541千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

本邦に所在している非流動資産および本邦の外部顧客売上高が大半を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度

(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
トーセイ・リート投資法人	10,791,865	不動産流動化事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業

当連結会計年度

(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
トーセイ・リート投資法人	7,342,359	不動産流動化事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
現金及び預金	18,081,081	21,620,866
短期預金	710,000	20,000
合計	18,791,081	21,640,866

8. 売却可能金融資産

売却可能金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
株式	1,200	60,624
社債	—	51,505
投資信託受益証券	1,097,963	1,298,216
匿名組合出資金	78,534	—
その他	47,348	30,821
合計	1,225,047	1,441,167

非流動資産	1,225,047	1,441,167
-------	-----------	-----------

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
受取手形及び売掛金	610,529	720,042
短期貸付金	72	1,675,075
未収入金	1,550,456	384,608
前渡金	271,785	295,209
差入敷金保証金	1,087,122	1,210,974
破産更生債権等	25,946	13,318
その他	494,587	482,040
貸倒引当金	△27,174	△14,321
合計	4,013,327	4,766,946

流動資産	2,914,639	3,531,880
非流動資産	1,098,687	1,235,065

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
販売用不動産	36,760,659	54,482,121
仕掛販売用不動産	9,395,382	12,816,187
合計	46,156,041	67,298,309
12ヶ月を超えて販売される予定の棚卸資産	21,036,559	26,115,361

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産は、それぞれ26,026,890千円及び28,335,684千円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に販売費控除後の公正価値で計上した棚卸資産は、それぞれ1,658,159千円及び2,903,079千円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループの棚卸資産残高のうち、41,585,649千円及び64,902,608千円が借入金に対する担保に供されております。

各連結会計年度から12ヶ月を超えて販売される予定の販売用不動産及び仕掛販売用不動産を含んでおりますが、正常営業循環基準期間内で保有するものであるため棚卸資産に含めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、資産化した借入コストの金額は、それぞれ97,252千円及び102,690千円であります。

評価損として認識された棚卸資産に係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
評価損の金額	△71,551	△92,487

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
貯蔵品	7,010	6,444
会員権	4,014	28,914
その他	20,000	115,000
合計	31,025	150,358

流動資産	27,010	121,444
非流動資産	4,014	28,914

当連結会計年度末において、当社グループのその他の資産の「その他」のうち、45,000千円が営業債務及びその他の債務に対する担保に供されております。

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	土地	その他	合計
取得原価				
平成26年12月1日時点の残高	1,212,577	2,219,719	169,499	3,601,795
取得	21,007	—	60,057	81,064
売却又は処分	△289	—	△49,987	△50,276
平成27年11月30日時点の残高	1,233,295	2,219,719	179,569	3,632,583
取得	15,138	—	67,008	82,147
新規連結	154,011	185,346	61,739	401,097
売却又は処分	△2,475	—	△44,830	△47,306
平成28年11月30日時点の残高	1,399,970	2,405,065	263,486	4,068,522
減価償却累計額及び減損損失累計額				
平成26年12月1日時点の残高	188,911	—	119,576	308,487
減価償却費	25,444	—	24,799	50,244
売却又は処分	△179	—	△41,717	△41,896
平成27年11月30日時点の残高	214,177	—	102,658	316,836
減価償却費	39,788	—	33,621	73,409
新規連結	82,000	—	41,280	123,281
売却又は処分	△9,519	—	△31,383	△40,903
平成28年11月30日時点の残高	326,446	—	146,177	472,623
帳簿価額				
平成26年12月1日時点	1,023,665	2,219,719	49,923	3,293,308
平成27年11月30日時点	1,019,118	2,219,719	76,910	3,315,747
平成28年11月30日時点	1,073,524	2,405,065	117,308	3,595,898

平成27年11月30日及び平成28年11月30日時点におけるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、それぞれ11,911千円及び31,811千円であります。

平成27年11月30日及び平成28年11月30日時点において、当社グループの有形固定資産残高のうち、3,216,552千円及び3,452,559千円が借入金に対する担保に供されております。

減価償却費は、連結包括利益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。



13. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
取得原価		
期首残高	14,955,926	19,953,882
取得	750,033	1,743,387
振替	4,247,922	1,388,992
期末残高	19,953,882	23,086,262
減価償却累計額及び減損損失累計額		
期首残高	1,097,597	1,167,895
減価償却費	149,206	233,774
振替	△78,908	△44,147
期末残高	1,167,895	1,357,522
期末帳簿価額	18,785,986	21,728,740

減価償却費は、連結包括利益計算書上の「売上原価」に計上しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループの投資不動産残高のうち、それぞれ17,703,593千円及び20,593,093千円が借入金に対する担保に供されております。

(2) 公正価値

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
公正価値	28,976,118	36,967,640
投資不動産からの賃貸収入	1,760,457	2,631,774
賃貸収入に付随して発生した直接的な費用	597,586	982,484

投資不動産の公正価値は、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法等により自社で算定しております。

14. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ソフトウェア	その他	合計
取得原価			
平成26年12月1日時点の残高	238,331	2,518	240,849
取得	41,963	—	41,963
売却又は処分	△2,050	—	△2,050
平成27年11月30日時点の残高	278,244	2,518	280,762
取得	27,711	—	27,711
売却又は処分	△126,917	—	△126,917
平成28年11月30日時点の残高	179,038	2,518	181,556
償却累計額及び減損損失累計額			
平成26年12月1日時点の残高	163,174	—	163,174
償却費	22,989	—	22,989
売却又は処分	△2,050	—	△2,050
平成27年11月30日時点の残高	184,113	—	184,113
償却費	26,231	—	26,231
売却又は処分	△125,401	—	△125,401
平成28年11月30日時点の残高	84,943	—	84,943
帳簿価額			
平成26年12月1日時点	75,157	2,518	77,675
平成27年11月30日時点	94,130	2,518	96,648
平成28年11月30日時点	94,094	2,518	96,612

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

15. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

(単位：千円)

	平成26年12月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	平成27年11月30日
繰延税金資産				
未払事業税否認	98,870	4,173	—	103,044
概算計上経費否認	54,950	△54,950	—	—
賃貸事業損失引当金	—	46,696	—	46,696
代物弁済による未実現利益	154,692	△2,946	—	151,745
賞与引当金	93,539	4,626	—	98,165
従業員に対する退職給付に係る負債	116,083	8,378	—	124,462
経営幹部に対する退職給付に係る負債	132,606	△125,823	—	6,783
役員長期未払金	—	116,365	—	116,365
減損損失	56,775	△6,124	—	50,650
子会社の資産及び負債から生じる公正価値の再評価	46,837	—	—	46,837
繰越欠損金	150,456	△50,111	—	100,345
その他	101,324	4,767	—	106,091
小計	1,006,136	△54,949	—	951,187
評価性引当額	△421,345	294,632	—	△126,712
合計	584,791	239,683	—	824,474
繰延税金負債				
売却可能金融資産評価損益	△65,888	—	22,559	△43,328
その他	△3,137	3,137	—	—
合計	△69,025	3,137	22,559	△43,328
繰延税金資産（純額）	515,765	242,821	22,559	781,146

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	平成27年12月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	その他（注）	平成28年11月30日
繰延税金資産					
未払事業税否認	103,044	8,705	—	12,672	124,422
概算計上経費否認	—	17,226	—	—	17,226
貸貸事業損失引当金	46,696	△46,696	—	—	—
代物弁済による未実現 利益	151,745	△2,360	—	—	149,385
賞与引当金	98,165	44,849	—	—	143,015
従業員に対する退職給 付に係る負債	124,462	6,756	—	—	131,219
経営幹部に対する退職 給付に係る負債	6,783	1,127	—	—	7,910
役員長期未払金	116,365	△5,915	—	36,840	147,289
減損損失	50,650	△40,300	—	42,690	53,041
子会社の資産及び負債 から生じる公正価値の 再評価	46,837	70,889	—	60,215	177,941
繰越欠損金	100,345	△93,376	—	49,256	56,225
その他	106,091	△38,552	△914	15,601	82,225
小計	951,187	△77,646	△914	217,276	1,089,903
評価性引当額	△126,712	63,854	—	△68,494	△131,352
合計	824,474	△13,792	△914	148,782	958,550
繰延税金負債					
売却可能金融資産評価 損益	△43,328	—	17,018	1,334	△24,975
子会社の資産及び負債 から生じる公正価値の 再評価	—	△376,182	—	—	△376,182
合計	△43,328	△376,182	17,018	1,334	△401,158
繰延税金資産（純額）	781,146	△389,975	16,104	150,117	557,392

（注） その他の欄には、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産の金額等を記載しております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額（税効果会計適用後）は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
将来減算一時差異	88,288	118,756
税務上の繰越欠損金	38,424	12,596
合計	126,712	131,352

繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	108,666	36,185
合計	108,666	36,185

子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異に対しては当該一時差異の解消をコントロールできる立場にあり、かつ予見可能な期間内に当該一時差異が解消されない可能性が高いため繰延税金負債を認識しておりません。当該将来加算一時差異の金額は、それぞれ前連結会計年度末2,350,460千円、当連結会計年度末3,593,875千円であります。

## (2) 法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はそれぞれ35.64%及び33.06%となっております。なお、平成28年12月1日から平成30年11月30日までに解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成30年12月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	2,139,365	2,815,976
当期税金費用合計	2,139,365	2,815,976
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△277,554	51,551
税率の変更による差異	42,684	35,051
繰延税金費用合計	△234,870	86,603
法人所得税	1,904,494	2,902,579

当期税金費用には、税金費用を減少させるために使用された従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、軽微であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、軽微であります。

法定実効税率による法人所得税と連結包括利益計算書で認識された法人所得税の金額との差異は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ35.64%及び33.06%を適用しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
税引前当期利益	6,040,311	8,450,048
法定実効税率による法人所得税	2,152,766	2,793,586
調整		
永久に損金に算入されない項目	8,808	18,803
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	△293,845	37,069
税率の変更による差異	42,684	35,051
子会社の税率差異	9,274	24,341
税額控除	△12,199	△19,778
その他	△2,995	13,505
法人所得税	1,904,494	2,902,579

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
支払手形及び買掛金	678,788	695,753
未払金	415,428	620,502
前受金	1,205,457	978,374
預り敷金保証金	3,136,522	3,746,701
その他	808,222	1,263,923
合計	6,244,419	7,305,255

流動負債	2,734,006	2,955,289
非流動負債	3,510,413	4,349,965

当連結会計年度末の前受金には、担保付の債務が45,000千円含まれております。その他の資産を担保に供してあります。

17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債				
短期借入金	—	2,045,800	1.60	—
1年以内返済予定の長期借入金	9,487,831	7,332,999	1.43	—
リース債務	4,964	8,449	—	—
合計	9,492,795	9,387,249		
非流動負債				
長期借入金	39,167,833	60,745,830	1.31	平成29年～48年
リース債務	8,013	26,234	—	平成29年～37年
合計	39,175,846	60,772,064		

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末残高に対する表面利率の加重平均であります。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金には、担保付の債務がそれぞれ47,664,665千円及び68,176,359千円含まれております。

棚卸資産、有形固定資産及び投資不動産を担保に供してあります。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	賞与引当金	有給休暇引当金	資産除去債務	賃貸事業損失引当金	合計
期首残高 平成26年12月1日	243,272	24,008	78,764	—	346,045
期中増加額	278,359	—	—	141,248	419,607
期中減少額（目的使用）	△243,272	—	—	—	△243,272
期中減少額（戻入）	—	△1,312	—	—	△1,312
割引計算の期間利息費用	—	—	141	—	141
期末残高 平成27年11月30日	278,359	22,695	78,905	141,248	521,208

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	賞与引当金	有給休暇引当金	資産除去債務	賃貸事業損失引当金	完成工事補償引当金	合計
期首残高 平成27年12月1日	278,359	22,695	78,905	141,248	—	521,208
期中増加額	415,238	10,295	—	—	1,800	427,334
期中減少額（目的使用）	△278,359	—	—	△141,248	—	△419,607
割引計算の期間利息費用	—	—	144	—	—	144
期末残高 平成28年11月30日	415,238	32,991	79,049	—	1,800	529,079

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年11月30日）	当連結会計年度 （平成28年11月30日）
流動負債	442,303	450,030
非流動負債	78,905	79,049

資産除去債務は、当社が保有する投資不動産の一部で、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCBが含まれているものがあるため、当該処理費用を認識しております。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他の引当金については、主に翌連結会計年度の費用となることを見込まれております。



## 19. 従業員給付

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
従業員に対する退職給付に係る負債	364,128	390,505
経営幹部に対する退職給付に係る負債	19,184	22,870
合計	383,312	413,376

## (1) 従業員に対する退職給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。給付額は、退職時の給与水準、勤務期間等の要因により決定されます。確定給付制度は、数理計算上のリスクに晒されております。

## ① 確定給付制度

従業員に対する退職給付に係る負債の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
確定給付制度債務（制度資産なし）	364,128	390,505
連結財政状態計算書上の確定給付制度債務	364,128	390,505

純損益で認識した退職給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
勤務費用	47,830	66,560
利息費用	2,947	2,995
退職給付費用合計（注）	50,777	69,555

(注) 退職給付費用は、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
期首残高	326,364	364,128
当期勤務費用	49,284	59,103
利息費用	2,947	2,995
給付支払額	△22,037	△10,041
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	7,569	△25,679
期末残高	364,128	390,505

当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13.5年及び10.4年であります。

数値計算に用いた主要な仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
割引率	0.88	0.41
昇給率	2.12	3.52

当連結会計年度末において、割引率が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響額は次のとおりであります。なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
割引率0.5%上昇	△21,117	△18,690
割引率0.5%低下	23,110	20,225

## ② 確定拠出制度

当社グループ全体の拠出額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
拠出額	11,588	25,770

## (2) 経営幹部に対する退職給付

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
期首残高	371,315	19,184
繰入額	8,579	4,003
支払額	—	△316
制度廃止に伴う取崩	△360,711	—
期末残高	19,184	22,870

上記金額は内規に基づいて算定された期末要支給額をもって計上しております。

経営幹部に対する退職給付に係る負債については、当社グループの経営幹部の人数が少数であり、また年齢に偏りがあることなどから、高い水準の信頼性をもって数値計算上の見積り及び割引計算を行うことが困難であります。そのため当社グループとしては、内規に基づいて算定された期末要支給額が経営幹部に対する退職給付に係る負債の最善の見積りであると判断しております。

なお、当社は、平成27年2月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議し、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分360,711千円を非流動負債の「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

また、一部の連結子会社において、上記金額に含まれていない経営幹部に対する役員退職慰労金の未払分100,000千円があり、非流動負債の「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

	発行可能株式総数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)
平成26年12月1日残高	150,000,000	48,284,000	6,421,392	6,375,317
増減	—	—	—	△1,435
平成27年11月30日残高	150,000,000	48,284,000	6,421,392	6,373,881
増減	—	—	—	44,941
平成28年11月30日残高	150,000,000	48,284,000	6,421,392	6,418,823

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。  
 2. 発行済株式は、全額払込済であります。  
 3. 資本剰余金の主な内容は、資本準備金であります。

(2) その他の資本の構成要素

前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産の 公正価値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	合計
平成26年12月1日 残高	37,614	118,983	△1,945	154,652
その他の包括利益	△14,420	△28,020	△6,982	△49,423
平成27年11月30日残高	23,194	90,962	△8,928	105,228

当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産の 公正価値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	合計
平成27年12月1日 残高	23,194	90,962	△8,928	105,228
その他の包括利益	△24,512	△31,465	312	△55,665
平成28年11月30日残高	△1,318	59,496	△8,616	49,562

- ① 在外営業活動体の換算差額  
 外貨建で作成された在外活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。
- ② 売却可能金融資産の公正価値の純変動  
 売却可能金融資産の公正価値の評価差額であります。
- ③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動  
 キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）				
決議	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	12	579,408	平成26年11月30日	平成27年2月26日

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）				
決議	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成28年2月25日 定時株主総会	16	772,544	平成27年11月30日	平成28年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）				
決議	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額（千円）	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	22	1,062,248	平成28年11月30日	平成29年2月27日

22. 売上高

売上高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
販売用不動産売上高	32,592,081	38,948,587
サービス売上高	10,414,882	10,869,525
合計	43,006,964	49,818,113

23. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
棚卸資産取得価額	25,955,339	28,243,197
減価償却費	159,647	249,128
棚卸資産評価損益	71,551	92,487
外注費その他	4,905,256	4,883,325
合計	31,091,794	33,468,138

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
従業員給付費用	2,786,621	3,538,159
販売経費（流動化）	583,557	666,633
販売経費（開発）	479,618	1,140,167
広告宣伝費	74,147	152,438
支払報酬	107,331	120,366
支払手数料	245,169	261,559
租税公課	421,422	665,742
交通費	69,299	65,598
通信費	44,569	53,129
事務用品費	54,629	45,410
減価償却費及び償却費	62,792	84,286
貸倒引当金繰入額	△24,021	△14,209
その他	193,928	242,441
合計	5,099,064	7,021,724

25. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
給与手当及び賞与手当	2,250,508	2,800,265
退職給付費用	71,551	97,857
法定福利費	297,471	374,003
株式報酬費用	596	44,941
その他の短期従業員給付	166,494	221,091
合計	2,786,621	3,538,159

26. その他収益

その他収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
負ののれん発生益	—	145,019
雑収入	126,357	77,177
合計	126,357	222,197

(注) 当連結会計年度の「負ののれん発生益」は、主に(株)アーバンホームの株式取得に伴う支払対価が同社の識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回ったことによるものであります。

27. その他費用

その他費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
固定資産除却損	2,372	7,711
株式取得関連費用	—	240,853
雑損失	48,126	21,976
合計	50,499	270,540

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「雑損失」には、為替差損がそれぞれ4,860千円、8,892千円含まれております。

28. 金融収益・費用

金融収益・費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
受取利息	3,992	3,188
受取配当金	18,848	59,874
金融収益合計	22,840	63,062
支払利息	874,493	892,920
金融費用合計	874,493	892,920

(注) なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の純損益を通じて公正価値で測定されていない金融負債から生じる手数料費用は、それぞれ195,705千円及び132,172千円であります。

29. その他の包括利益

各連結会計年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられない項目					
確定給付制度の再測定	△7,569	—	△7,569	2,563	△5,006
純損益に振り替えられない項目の合計	△7,569	—	△7,569	2,563	△5,006
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△14,420	—	△14,420	—	△14,420
売却可能金融資産の公正価値の純変動	632,797	△683,388	△50,591	22,570	△28,020
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	△11,234	—	△11,234	4,251	△6,982
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	607,142	△683,388	△76,245	26,822	△49,423
合計	599,572	△683,388	△83,815	29,385	△54,430

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられない項目					
確定給付制度の再測定	25,679	—	25,679	△8,176	17,503
純損益に振り替えられない項目の合計	25,679	—	25,679	△8,176	17,503
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△24,512	—	△24,512	—	△24,512
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△48,484	—	△48,484	17,018	△31,465
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	1,226	—	1,226	△914	312
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	△71,770	—	△71,770	16,104	△55,665
合計	△46,090	—	△46,090	7,928	△38,162

### 30. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	4,135,816	5,547,469
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	48,284,000	48,284,000
基本的1株当たり当期利益(円)	85.66	114.89

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。
2. 希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 31. 金融商品

#### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長の実現のための機動的な投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは、将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保及び資本収益性のバランスある資本構成を目指しております。

当社グループでは、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しております。

各連結会計年度末時点のそれぞれの残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
現金及び現金同等物	18,791,081	21,640,866
有利子負債	48,668,642	70,159,313
資本	36,228,378	41,010,083

なお、当社の一部の銀行借入には、一定の資本水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当社グループは、当該条項にて必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

#### (2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(為替リスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、価格リスク)に晒されております。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止(リスク回避)、又は回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。また、当社グループの方針として、投機目的のデリバティブ及び株式等の取引は行っておりません。

#### (3) 為替リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクには晒されてございません。

また、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。



(4) 金利リスク

金利リスクは、主として金融機関からの変動金利による借入から生じます。当該リスクの管理に関しては、経理部にて各金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

金利感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する変動金利の借入金において、金利が1.0%上昇した場合の、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
税引前利益に与える影響額	△461,960	△681,880

(5) 信用リスク

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に経営会議へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制となっております。

金融資産の信用リスクに係る最大のエクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の金融資産の帳簿価額であります。

① 期日経過した金融資産

連結会計年度末において期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
期日経過3ヶ月以内	15,637	37,780
期日経過3ヶ月超6ヶ月以内	2,138	15,533
期日経過6ヶ月超	1,045	1,623
合計	18,822	54,937

② 減損が生じている金融資産

当社グループでは、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況等を個々に検証して貸倒引当金を設定しております。

連結会計年度末において減損していると個別に判断された営業債権及びその他の債権は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
営業債権及びその他の債権	28,037	14,111
貸倒引当金	△27,199	△13,964
合計	838	146

③ 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
期首残高	52,537	27,174
当期計上額	6,421	1,815
期中減少額(戻入)	△30,662	△14,652
期中減少額(目的使用)	△1,122	△15
期末残高	27,174	14,321

(6) 流動性リスク

当社グループは、金融機関からの借入により資金を調達しているため、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社経理部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、経営会議に報告しております。金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(平成27年11月30日)				
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	1,350,786	2,382,860	753,661	4,487,309
借入金	9,492,795	33,311,549	5,864,297	48,668,642
デリバティブ金融負債				
営業債務その他の債務	—	13,180	—	13,180
当連結会計年度(平成28年11月30日)				
非デリバティブ金融負債				
営業債務その他の債務	1,742,110	4,043,288	270,561	6,055,959
借入金	9,387,249	53,770,625	7,001,438	70,159,313
デリバティブ金融負債				
営業債務その他の債務	—	12,031	24,084	36,115

(7) 価格リスク

当社グループは、売却可能金融資産に分類される投資から生じる金融商品の価格リスクに晒されております。これらの金融商品は主として上場有価証券及び私募ファンドへの出資額であります。当該金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当社経理部は、定期的に、保有する上場有価証券及び私募ファンドへの出資額を経営会議へ報告しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、税率を含むその他すべての変動要因が一定であるとして、上場有価証券の価格が10%変動した場合には、当期包括利益及び資本への影響は、それぞれ、74,363千円、94,227千円変動します。

(8) 公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書に表示された帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)		当連結会計年度 (平成28年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
現金及び現金同等物	18,791,081	18,791,081	21,640,866	21,640,866
売却可能金融資産	1,225,047	1,225,047	1,441,167	1,441,167
営業債権及びその他の債権 (注) 1	4,013,327	4,013,327	4,766,946	4,766,946
営業債務及びその他の債務 (注) 2	6,244,419	6,244,419	7,305,255	7,305,255
借入金	48,668,642	48,696,153	70,159,313	70,207,138

(注) 1. 上記は連結財政状態計算書上の金額であります。このうち、金融商品である償却原価で測定する金融資産は、前連結会計年度3,260,662千円、当連結会計年度4,011,785千円であります。

2. 上記は連結財政状態計算書上の金額であります。このうち、金融商品である償却原価で測定する金融負債は、前連結会計年度4,487,309千円、当連結会計年度6,055,959千円であります。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらのうち短期間で決済されるものについては、帳簿価額は公正価値に近似しております。但し、金利スワップ取引の公正価値は、金融機関による時価に基づいております。

(売却可能金融資産)

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法等を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法等を使用しております。活発な市場における公表市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない有価証券に関しては取得原価で測定しております。

(長期借入金)

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

以下は、金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析です。金融商品の公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	1,097,925	38	127,083	1,225,047
公正価値で測定しその変動をその他の包括利益を通じて測定する金融負債 (デリバティブ) (注)	—	13,180	—	13,180

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年11月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	1,363,106	38	78,021	1,441,167
公正価値で測定しその変動をその他の包括利益を通じて測定する金融負債 (デリバティブ) (注)	—	36,115	—	36,115

(注) 変動金利の借入に関連する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするための金利スワップ契約であります。なお、指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジに関しキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えると見込まれる期間は当連結会計年度末より8年以内であります。

レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から期末残高への調整は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
期首残高	942,565	127,083
取得	1,376	91,084
包括利益		
損益 (注) 1	27,565	19,481
その他の包括利益 (注) 2	△86,471	—
処分	△757,951	△159,626
期末残高	127,083	78,021

(注) 1. すべて不動産ファンド・コンサルティング事業にかかる損益であり、各連結会計年度の「売上高」又は「売上原価」に含まれております。

2. 評価技法として主に割引キャッシュ・フロー法等を使用しております。

## 32. オペレーティング・リース

### (1) 借手側

当社グループは、非関連当事者より、事務所等をオペレーティング・リース契約により賃借しております。このうち、一部の契約には一定期間解約不能のオペレーティング・リース契約が含まれております。解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1年以内	491,322	507,953
1年超5年以内	570,400	1,518,260
合計	1,061,722	2,026,214

前連結会計年度及び当連結会計年度において、解約可能または解約不能オペレーティング・リースに基づいて費用として認識したリース料は、それぞれ、456,115千円及び585,433千円であります。

### (2) 貸手側

当社グループは、非関連当事者に対して、事務所及び住居をオペレーティング・リース契約により賃貸しております。このうち、一部の契約には一定期間解約不能のオペレーティング・リース契約が含まれております。解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1年以内	154,800	246,604
1年超5年以内	81,656	302,708
5年超	15,424	178,384
合計	251,881	727,697

### 33. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社グループは、経営幹部との事業取引を以下のように行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業債権及びその他の債権	293	267
営業債務及びその他の債務	78	—
売上高	—	2,460
販売費及び一般管理費	2,539	2,872
合計	2,911	5,599

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行われております。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
短期従業員給付	319,069	346,057
退職給付	8,579	4,002
合計	327,649	350,059

### 34. ストラクチャード・エンティティ

当社及び一部の連結子会社は、不動産への投資を目的としたストラクチャード・エンティティに対し、投資及びアセットマネジメント業務等により関与しておりますが、連結しておりません。

当該連結していないストラクチャード・エンティティからの前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるアセットマネジメント受託資産残高はそれぞれ、300,643,218千円及び287,924,357千円であり、受け取った報酬は、それぞれ、2,005,413千円及び1,426,285千円であります。

当該ストラクチャード・エンティティは、主として、不動産を担保とするノンリコースローンにより、資金調達を行っております。

連結していないストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額は以下のとおりであり、当該帳簿価額が最大エクスポージャーであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
営業債権及びその他の債権	265,939	359,875
売却可能金融資産	105,693	10,471
合計	371,632	370,347

なお、最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが保有する資産の価値の下落から発生する可能性のある損失の最大の金額であり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

### 35. 株式報酬

#### (1) 株式報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに連結子会社の取締役に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社グループの業績向上と企業価値向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的としています。

ストック・オプションの行使期間は、新株予約権割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利行使の時点において、当社グループの取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社の株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度及び当連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ、596千円及び44,941千円であります。

当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	行使価格 (円)
第5回新株予約権	506,000	平成27年11月26日	平成30年1月10日～ 平成32年10月28日	803

#### (2) スtock・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
行使価格 (円)	803	803
期首未行使残高 (株)	—	506,000
期中の付与 (株)	506,000	—
期中の失効 (株)	—	—
期中の行使 (株)	—	—
期中の満期消滅 (株)	—	—
期末未行使残高 (株)	506,000	506,000
期末行使可能残高 (株)	—	—

36. 企業結合

当連結会計年度において、以下の企業結合を行っております。

(岸野商事株式会社及び岸野不動産株式会社の取得)

当社は、平成28年3月31日に主に東京都豊島区に収益不動産を保有し、賃貸事業を営む岸野商事株式会社及び岸野不動産株式会社それぞれの株式の100%を取得しました。

当社グループは、将来の収益の源泉となる仕入活動を強化しており、今般のM&Aもその仕入手法の一環として実施いたしました。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

	金額 (千円)
支払対価の公正価値 (注)	3,054,784
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	5,239,508
(うち、現金及び現金同等物)	(431,500)
非流動資産	109,202
流動負債	△285,402
非流動負債	△2,008,522
純資産	3,054,784

(注) 支払対価は現金です。

取得資産及び引受負債の公正価値は、第三者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・資産状況等を総合的に勘案して算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用については、170,553千円を「その他の費用」として計上しております。

なお、当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため記載しておりません。

37. 偶発事象

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 重要な子会社

当社の重要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,527,209	30,655,217	39,139,416	49,818,113
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	3,914,810	7,240,317	8,203,330	8,450,048
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (千円)	2,611,296	4,743,981	5,379,001	5,547,469
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	54.08	98.25	111.40	114.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	54.08	44.17	13.15	3.49

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 16,519,614	18,114,002
売掛金	※2 47,089	68,870
販売用不動産	※1 35,377,728	※1 47,226,720
仕掛販売用不動産	※1 9,416,577	※1 12,586,032
貯蔵品	2,886	2,592
関係会社短期貸付金	240,000	1,820,560
未収入金	※2 1,550,284	※2 376,666
前渡金	268,332	282,555
前払費用	358,014	332,905
繰延税金資産	198,367	207,438
その他	※2 75,804	28,079
貸倒引当金	△909	△290
流動資産合計	64,053,789	81,046,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,165,762	※1 6,940,710
構築物	6,151	5,445
機械及び装置	40	7,153
車両運搬具	10,839	7,229
工具、器具及び備品	26,942	46,751
土地	※1 14,118,502	※1 16,282,879
リース資産	1,271	8,893
有形固定資産合計	20,329,508	23,299,063
無形固定資産		
ソフトウェア	38,633	39,582
電話加入権	1,889	1,889
無形固定資産合計	40,522	41,471
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,197,357	1,325,160
関係会社株式	1,123,160	5,784,833
出資金	4,100	4,100
長期貸付金	3,143	3,068
長期未収入金	※2 11,259	※2 23,055
関係会社長期貸付金	—	1,200,200
破産更生債権等	※2 59,089	9,195
敷金及び保証金	1,052,734	1,158,117
繰延税金資産	251,725	195,885
その他	4,014	4,014
貸倒引当金	△59,108	△9,213
投資その他の資産合計	3,647,475	9,698,416
固定資産合計	24,017,506	33,038,951
資産合計	88,071,296	114,085,085

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 427,343	※2 398,372
短期借入金	—	1,675,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 8,944,043	※1,※5 7,102,361
リース債務	1,335	2,709
未払金	※2 338,181	552,696
未払費用	44,487	64,610
未払法人税等	934,252	1,558,973
前受金	※2 1,170,304	※2 786,583
預り金	34,296	202,033
賞与引当金	149,930	228,980
貸貸事業損失引当金	141,248	—
流動負債合計	12,185,423	12,572,321
固定負債		
長期借入金	※1,※5 37,727,751	※1,※5 58,892,256
預り敷金保証金	※2 3,043,359	※2 3,359,086
リース債務	—	6,895
資産除去債務	18,905	19,049
退職給付引当金	243,652	300,924
長期未払金	—	106,437
役員長期未払金	360,711	360,711
デリバティブ負債	13,180	12,031
固定負債合計	41,407,558	63,057,390
負債合計	53,592,981	75,629,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,421,392	6,421,392
資本剰余金		
資本準備金	6,504,868	6,504,868
資本剰余金合計	6,504,868	6,504,868
利益剰余金		
利益準備金	7,250	7,250
その他利益剰余金		
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	21,447,154	25,409,376
利益剰余金合計	21,469,404	25,431,626
株主資本合計	34,395,664	38,357,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,981	60,295
繰延ヘッジ損益	△8,928	△8,347
評価・換算差額等合計	82,053	51,948
新株予約権	596	45,538
純資産合計	34,478,314	38,455,373
負債純資産合計	88,071,296	114,085,085

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	※1 37,242,841	※1 41,965,432
売上原価	※1 27,869,478	※1 29,444,927
売上総利益	9,373,362	12,520,504
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,424,943	※1, ※2 4,683,942
営業利益	5,948,418	7,836,561
営業外収益		
受取利息	※1 9,980	※1 21,458
受取配当金	※1 418,808	※1 62,030
雑収入	※1 23,888	※1 59,987
営業外収益合計	452,677	143,476
営業外費用		
支払利息	840,296	845,912
為替差損	4,458	8,602
雑損失	3,223	2,087
営業外費用合計	847,977	856,602
経常利益	5,553,118	7,123,434
特別利益		
投資有価証券売却益	—	680
特別利益合計	—	680
特別損失		
固定資産除却損	1,913	3,491
特別損失合計	1,913	3,491
税引前当期純利益	5,551,204	7,120,623
法人税、住民税及び事業税	1,857,205	2,322,937
法人税等調整額	△212,733	62,919
法人税等合計	1,644,472	2,385,857
当期純利益	3,906,732	4,734,766

【売上原価明細書】

不動産流動化事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 土地		13,084,683	63.8	11,305,579	56.2
II 建物取得費・バリューア ップコスト		7,440,249	36.2	8,812,365	43.8
III 収益性低下による簿価切 下額		—	—	—	—
計		20,524,932	100.0	20,117,944	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

不動産開発事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 用地費		3,432,627	66.8	4,560,152	67.1
II 建築費		1,660,930	32.3	2,168,631	31.9
III 収益性低下による簿価切 下額		43,829	0.9	66,554	1.0
計		5,137,386	100.0	6,795,338	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

不動産賃貸事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		424,688	19.5	532,374	21.3
II 諸経費		1,754,780	80.5	1,969,601	78.7
(うち租税公課)		(259,851)		(342,737)	
(うち減価償却費)		(139,467)		(222,903)	
(うち水道光熱費)		(446,837)		(475,148)	
計		2,179,469	100.0	2,501,976	100.0

不動産ファンド・コンサルティング事業原価明細書

		前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
諸経費		27,690	100.0	29,668	100.0
計		27,690	100.0	29,668	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,421,392	6,504,868	6,504,868	7,250	15,000	18,119,830	18,142,080	31,068,340
当期変動額								
剰余金の配当						△579,408	△579,408	△579,408
当期純利益						3,906,732	3,906,732	3,906,732
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,327,324	3,327,324	3,327,324
当期末残高	6,421,392	6,504,868	6,504,868	7,250	15,000	21,447,154	21,469,404	34,395,664

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	63,330	—	63,330	—	31,131,670
当期変動額					
剰余金の配当					△579,408
当期純利益					3,906,732
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	27,651	△8,928	18,723	596	19,319
当期変動額合計	27,651	△8,928	18,723	596	3,346,643
当期末残高	90,981	△8,928	82,053	596	34,478,314

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,421,392	6,504,868	6,504,868	7,250	15,000	21,447,154	21,469,404	34,395,664
当期変動額								
剰余金の配当						△772,544	△772,544	△772,544
当期純利益						4,734,766	4,734,766	4,734,766
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,962,222	3,962,222	3,962,222
当期末残高	6,421,392	6,504,868	6,504,868	7,250	15,000	25,409,376	25,431,626	38,357,887

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	90,981	△8,928	82,053	596	34,478,314
当期変動額					
剰余金の配当					△772,544
当期純利益					4,734,766
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△30,686	581	△30,105	44,941	14,836
当期変動額合計	△30,686	581	△30,105	44,941	3,977,058
当期末残高	60,295	△8,347	51,948	45,538	38,455,373



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式 移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。また、一部の資産については、定率法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見積利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ
- ・ヘッジ対象・・・借入金に係る利息

###### ③ ヘッジ方針

借入金利変動リスク低減並びに金融収支改善のため、ヘッジ対象の範囲内で金利変動リスクをヘッジしております。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基にヘッジの有効性を評価しております。

#### (会計方針の変更)

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### (追加情報)

##### (資産の保有目的の変更)

従来、有形固定資産として保有していた賃貸物件2,401,614千円を、事業方針の変更に伴い販売用不動産へ振り替えております。

従来、販売用不動産として保有していた賃貸物件3,834,754千円を、事業方針の変更に伴い有形固定資産へ振り替えております。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。  
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
現金及び預金	690,000千円	—千円
販売用不動産	31,432,164	46,259,608
仕掛販売用不動産	9,156,247	12,051,301
建物	5,960,646	6,696,680
土地	13,244,263	15,405,528
計	60,483,322	80,413,119

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	8,898,043千円	6,962,361千円
長期借入金	36,782,751	58,892,256
計	45,680,795	65,854,617

- ※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
短期金銭債権	7,315千円	5,123千円
長期金銭債権	61,259	23,055
短期金銭債務	19,682	19,782
長期金銭債務	37,503	40,014

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
トーセイ・リバイバル・インベストメント ㈱	1,163,000千円	874,580千円
トーセイ・コミュニティ㈱	82,578	75,834

- ※4 貸付有価証券

前事業年度（平成27年11月30日）

投資有価証券には、貸付有価証券353,400千円が含まれております。

当事業年度（平成28年11月30日）

該当事項はありません。

## ※5 財務制限条項

前事業年度（平成27年11月30日）

- (1) 当社の借入金のうち、㈱三菱東京UFJ銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計854,400千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

- ・決算期末の連結財政状態計算書において、資本合計を平成25年11月期の年度決算期の末日における資本合計又は前年度決算期の末日における資本合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・連結包括利益計算書において、税引前利益を0円以上に維持すること。

※但し、税引前利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

- ・連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書において、以下の算式にて算出される基準値が2.8以下であること。

$$\text{基準値} = \text{総有利子負債額} \div \text{資本合計}$$

※総有利子負債＝社債＋借入金＋営業債務及びその他の債務

- (2) 当社の借入金のうち、㈱みずほ銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計4,500,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

- ・決算期末の連結財政状態計算書における資本合計を平成26年11月期の年度決算期の末日における資本合計又は前年度決算期の末日における資本合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・連結包括利益計算書において、営業利益を2期連続して0円未満としてはならない。

※但し、営業利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

- (3) 当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計2,322,500千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

- ・決算期末の連結財政状態計算書における資本合計を平成26年11月期の年度決算期の末日における資本合計及び前年度決算期の末日における資本合計の75%以上に維持すること。
- ・連結包括利益計算書において、営業利益を2期連続して0円未満としてはならない。

※但し、営業利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

当事業年度（平成28年11月30日）

- (1) 当社の借入金のうち、㈱三菱東京UFJ銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計786,800千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

- ・決算期末の連結財政状態計算書において、資本合計を平成26年11月期の年度決算期の末日における資本合計又は前年度決算期の末日における資本合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・連結包括利益計算書において、税引前利益を0円以上に維持すること。

※但し、税引前利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

- ・連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書において、以下の算式にて算出される基準値が2.8以下であること。

$$\text{基準値} = \text{総有利子負債額} \div \text{資本合計}$$

※総有利子負債＝社債＋借入金＋営業債務及びその他の債務

- (2) 当社の借入金のうち、㈱三菱東京UFJ銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計800,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

・決算期末の連結財政状態計算書において、資本合計を平成27年11月期の年度決算期の末日における資本合計又は前年度決算期の末日における資本合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

・連結包括利益計算書において、税引前利益を0円以上に維持すること。

※但し、税引前利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

・連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書において、以下の算式にて算出される基準値が2.8以下であること。

$$\text{基準値} = \text{総有利子負債額} \div \text{資本合計}$$

※総有利子負債＝社債＋借入金＋営業債務及びその他の債務

- (3) 当社の借入金のうち、㈱三菱東京UFJ銀行との当座貸越契約（残高合計980,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

・決算期末の連結財政状態計算書において、資本合計を平成26年11月期の年度決算期の末日における資本合計又は前年度決算期の末日における資本合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

・連結包括利益計算書において、税引前利益を0円以上に維持すること。

※但し、税引前利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

・連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書において、以下の算式にて算出される基準値が2.8以下であること。

$$\text{基準値} = \text{総有利子負債額} \div \text{資本合計}$$

※総有利子負債＝社債＋借入金＋営業債務及びその他の債務

- (4) 当社の借入金のうち、㈱みずほ銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計4,500,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

・決算期末の連結財政状態計算書における資本合計を平成26年11月期の年度決算期の末日における資本合計又は前年度決算期の末日における資本合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

・連結包括利益計算書において、営業利益を2期連続して0円未満としてはならない。

※但し、営業利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

- (5) 当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行との個別金銭消費貸借契約（残高合計2,212,500千円）には、財務制限条項が付されており、下記のいずれか2項目以上に抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

（条項）

・決算期末の連結財政状態計算書における資本合計を平成26年11月期の年度決算期の末日における資本合計及び前年度決算期の末日における資本合計の75%以上に維持すること。

・連結包括利益計算書において、営業利益を2期連続して0円未満としてはならない。

※但し、営業利益は、連結包括利益計算書に係る注記記載の売上原価に含まれる棚卸資産評価損を加算した値を使用する。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	150,370千円	64,485千円
仕入高	363,321	911,095
その他の営業取引高	30,807	53,386
営業取引以外の取引高	413,660	31,068

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.4%、当事業年度41.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.6%、当事業年度59.0%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
販売経費（流動化）	596,637千円	683,337千円
販売経費（開発）	476,264	1,142,792
給料手当	805,258	871,144
賞与引当金繰入額	149,930	228,980
退職給付費用	39,449	61,414
役員退職慰労引当金繰入額	5,472	—
貸倒引当金繰入額	5,673	2,579
租税公課	408,805	628,803
減価償却費	46,306	45,533

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年11月30日）

子会社株式（貸借対照表価額1,123,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年11月30日）

子会社株式（貸借対照表価額5,784,833千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税否認	83,664千円	95,669千円
賞与引当金	53,617	78,225
賃貸事業損失引当金	46,696	—
概算計上経費否認	—	16,387
その他	14,389	17,156
小計	198,367	207,438
固定資産		
退職給付引当金	78,602	92,142
役員長期未払金	116,365	110,449
関係会社株式評価損	22,581	—
減損損失	50,650	—
その他	26,853	19,903
小計	295,054	222,496
繰延税金資産合計	493,421	429,934
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△43,328	△26,610
小計	△43,328	△26,610
繰延税金負債合計	△43,328	△26,610
繰延税金資産の純額	450,093	403,324

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.3	
繰延税金資産に係る評価性引当額	△4.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年12月1日から平成30年11月30日までに解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年12月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%になります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,165,762	2,021,402	1,008,953	237,500	6,940,710	1,439,991
	構築物	6,151	—	—	705	5,445	17,522
	機械及び装置	40	7,400	—	286	7,153	1,126
	車両運搬具	10,839	—	—	3,609	7,229	5,774
	工具、器具及び備品	26,942	30,692	94	10,788	46,751	70,438
	土地	14,118,502	3,544,518	1,380,141	—	16,282,879	—
	リース資産	1,271	10,036	143	2,271	8,893	1,143
	建設仮勘定	—	14,400	14,400	—	—	—
	計	20,329,508	5,628,449	2,403,733	255,162	23,299,063	1,535,997
無形固定資産	ソフトウェア	38,633	15,740	1,516	13,274	39,582	—
	電話加入権	1,889	—	—	—	1,889	—
	計	40,522	15,740	1,516	13,274	41,471	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 販売用不動産からの振替 (2 物件) 1,229,056千円

土地 販売用不動産からの振替 (2 物件) 2,597,409千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 販売用不動産への振替 (1 物件) 1,007,073千円

土地 販売用不動産への振替 (1 物件) 1,380,141千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,017	1,241	51,753	9,504
賞与引当金	149,930	228,980	149,930	228,980
賃貸事業損失引当金	141,248	—	141,248	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.toseicorp.co.jp/ir/publicly/index.html">http://www.toseicorp.co.jp/ir/publicly/index.html</a> ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第66期（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）平成28年2月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年2月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第67期第1四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月8日関東財務局長に提出  
第67期第2四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月8日関東財務局長に提出  
第67期第3四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成29年2月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 2月22日

トーセイ株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 淳 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーセイ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、トーセイ株式会社及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トーセイ株式会社の平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、トーセイ株式会社が平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

トーセイ株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーセイ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーセイ株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月27日
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山口誠一郎及び取締役専務執行役員平野昇は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び重要な連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。